

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 6 月27日
【事業年度】	第113期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	株式会社ヤギ
【英訳名】	YAGI & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 八木 隆夫
【本店の所在の場所】	大阪市中心区久太郎町二丁目 2 番 8 号
【電話番号】	0 6 - 6 2 6 6 - 7 3 0 0
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員コーポレート本部長 山岡 一朗
【最寄りの連絡場所】	大阪市中心区久太郎町二丁目 2 番 8 号
【電話番号】	0 6 - 6 2 6 6 - 7 3 0 2
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員コーポレート本部長 山岡 一朗
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤギ 東京本社 （東京都中央区日本橋小網町18番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	114,240	77,524	86,422	82,846	83,376
経常利益 (百万円)	2,317	1,357	1,952	3,205	3,766
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,525	366	1,013	2,075	2,625
包括利益 (百万円)	2,100	72	1,552	4,114	3,584
純資産額 (百万円)	36,248	35,149	36,276	40,040	43,176
総資産額 (百万円)	68,103	64,702	73,027	74,067	79,196
1株当たり純資産額 (円)	4,318.17	4,170.60	4,373.24	4,802.30	5,149.70
1株当たり当期純利益 (円)	184.00	44.07	121.84	249.49	313.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.6	53.7	49.7	54.1	54.5
自己資本利益率 (%)	4.4	1.0	2.9	5.4	6.3
株価収益率 (倍)	7.9	28.4	10.5	7.1	6.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	881	3,018	1,087	2,120	4,561
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	876	1,373	1,061	1,393	3,371
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,273	2,140	3,755	2,108	436
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,150	6,733	10,901	10,038	11,789
従業員数 (人)	699	666	777	762	768
[外、平均臨時雇用者数]	[235]	[250]	[239]	[244]	[253]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。連結子会社であるTATRAS INTERNATIONAL株式会社が新株予約権を発行しておりましたが、TATRAS INTERNATIONAL株式会社における2022年6月21日開催の取締役会決議に基づき、同日をもって全て消却いたしました。
なお、連結子会社であるTATRAS INTERNATIONAL株式会社は、2023年9月1日付で株式会社WEAVAへ商号変更しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第110期の期首から適用しており、第110期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第112期から当社は、従業員向け株式交付信託（RS信託）を導入しております。本制度の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有している当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第113期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第112期以前の連結会計年度についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	102,469	62,303	67,487	62,571	61,871
経常利益 (百万円)	1,911	495	530	1,730	2,363
当期純利益または 当期純損失 () (百万円)	1,377	234	116	1,343	1,796
資本金 (百万円)	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088
発行済株式総数 (株)	10,568,000	9,200,000	9,140,000	9,140,000	9,140,000
純資産額 (百万円)	28,791	27,760	27,275	29,785	31,632
総資産額 (百万円)	62,131	59,593	65,395	65,534	68,549
1 株当たり純資産額 (円)	3,468.00	3,334.11	3,288.09	3,572.41	3,772.80
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当 額) (円)	48.00 (-)	40.00 (-)	48.00 (-)	63.00 (-)	90.00 (-)
1 株当たり当期純利益また は 1 株当たり当期純損失 (円) ()	166.09	28.15	14.03	161.47	214.73
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.3	46.6	41.7	45.5	46.1
自己資本利益率 (%)	5.0	0.8	0.4	4.7	5.8
株価収益率 (倍)	8.7	-	-	11.0	9.6
配当性向 (%)	28.9	-	-	39.0	41.9
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	311 [133]	301 [129]	285 [114]	261 [123]	268 [125]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.3 (142.1)	97.1 (145.0)	102.7 (153.4)	143.7 (216.8)	171.2 (213.4)
最高株価 (円)	1,710	1,556	1,370	1,888	2,377
最低株価 (円)	1,337	1,250	1,084	1,219	1,577

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 . 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日) 等を第110期の期首から適用しており、第110期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 . 第110期及び第111期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 . 第112期の 1 株当たり配当額には、創業130周年記念配当 5 円が含まれております。

- 6 . 第112期から当社は、従業員向け株式交付信託（RS信託）を導入しております。本制度の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有している当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 7 . 第113期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第112期以前の事業年度についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

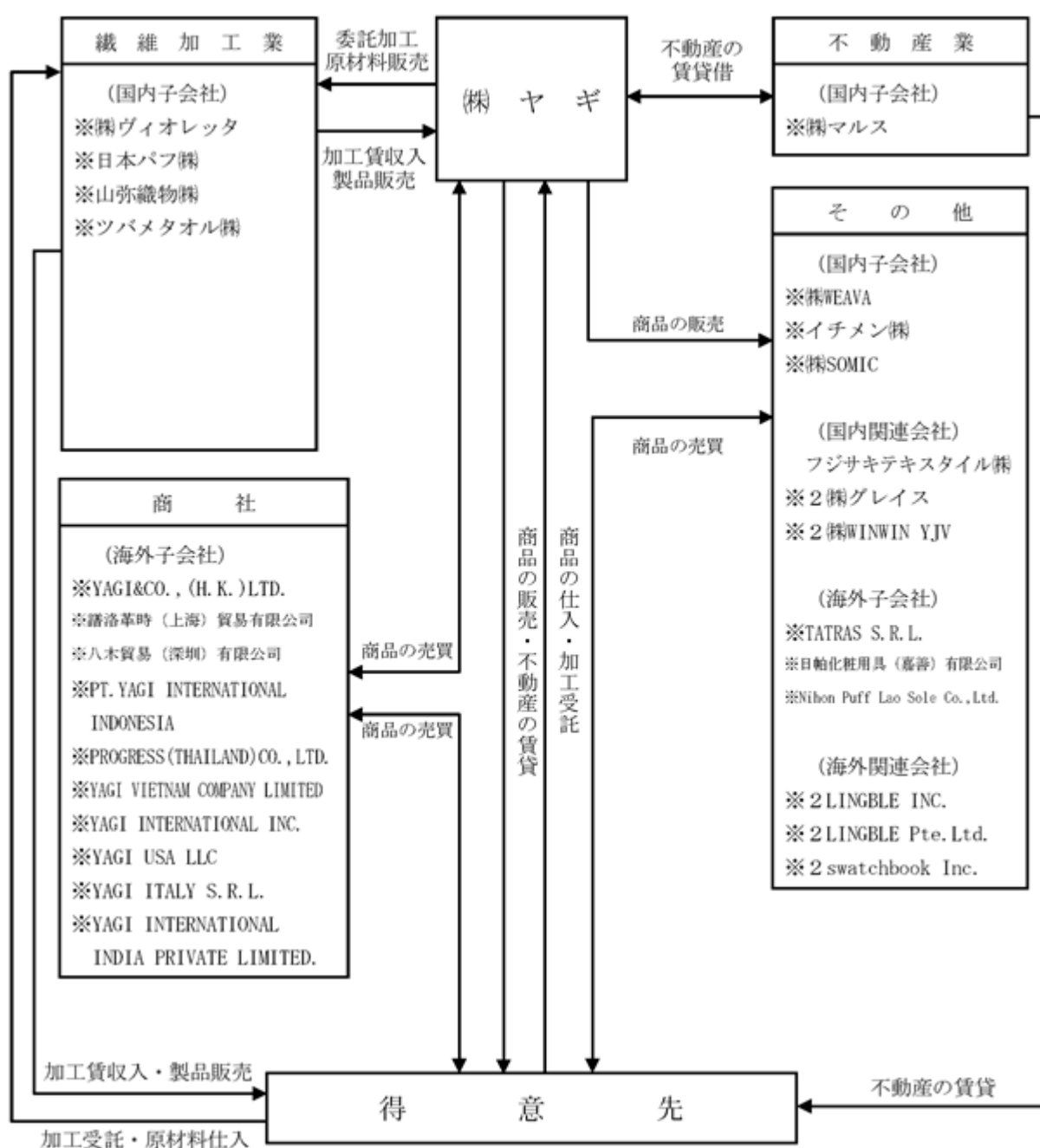
2【沿革】

1893年10月大阪市東区（現中央区）に綿糸商として創業

年月	事項
1918年 4 月	大阪市東区（現中央区）に綿糸、綿布の販売を目的として株式会社八木商店（資本金3,000千円）を設立
1940年 2 月	東京出張所（東京都中央区）を支店に昇格
1943年 5 月	八木株式会社に商号変更
1947年11月	名古屋出張所（名古屋市中区）を支店に昇格
11月	株式会社八木商店に商号変更
1967年10月	繊維製品及び原料の輸出入拠点としてYAGI & CO., (H.K.) LTD.を設立（子会社）
1968年 7 月	福井出張所（福井県福井市）を支店に昇格
1972年 9 月	ビル建設に伴うビル管理のため株式会社八木ビルを設立（子会社）
1979年 5 月	化粧品パフ製造のため日本パフ株式会社を設立（子会社）
1980年 9 月	株式会社門田レース工場（現株式会社ヴィオレッタ）に資本参加（子会社）
1989年 2 月	株式会社ヤギに商号変更
11月	上海駐在員事務所開設
1991年 8 月	所有不動産の活用及び食品小売業に進出のため株式会社マルスを設立（子会社）
1993年 6 月	生活雑貨小売業に進出のため株式会社ジョイリビングを設立（子会社。1997年 1 月に株式会社マルスを吸収合併し、株式会社マルスに商号変更）
10月	創業100周年
1995年 9 月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年11月	名古屋支店を名古屋出張所に組織変更
2002年 1 月	決算期を10月31日から 3 月31日に変更
2011年 9 月	ホーチミン駐在員事務所開設
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、株式を東京証券取引所第二部に上場
2014年 8 月	株式会社リープスアンドバウンズ（現株式会社WEAVA）の全株式を取得（子会社）
2015年 3 月	株式会社マルスと株式会社八木ビルが、存続会社を株式会社マルスとする吸収合併 株式会社リープスアンドバウンズとTATRAS JAPAN株式会社が、存続会社をTATRAS JAPAN株式会社（現株式会社WEAVA）とする吸収合併
8 月	ハノイ駐在員事務所開設
2016年 4 月	イチメン株式会社の全株式を取得（子会社）
7 月	ダッカ駐在員事務所開設
2017年 3 月	YAGI VIETNAM COMPANY LIMITEDをベトナム ホーチミンに設立
4 月	山弥織物株式会社の全株式を取得（子会社）
6 月	有限会社アタッチメントの全株式を取得（同月 株式会社に改組、2025年 3 月株式会社WEAVAに吸収合併）
2018年 1 月	東京本社を設置（東京支店を東京本社に改称し二本社制）
2019年 3 月	TATRAS JAPAN株式会社と株式会社ストラダエストが、存続会社をTATRAS JAPAN株式会社とする吸収合併及びTATRAS INTERNATIONAL株式会社に商号変更
2019年 7 月	ツバメタオル株式会社の全株式を取得（子会社）
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年 9 月	TATRAS INTERNATIONAL株式会社を株式会社WEAVAに商号変更
2023年10月	創業130周年
2024年11月	YAGI ITALY S.R.L.をイタリア ミラノに設立
2025年 3 月	YAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED.をインド グルガオンに設立

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社、子会社21社及び関連会社6社で構成され、各種繊維製品の売買及び輸出入を主たる業務として事業を行っております。その概要図は下記のとおりであります。



(注) 1. 上記概要図の 1 は連結子会社であります。
2. 上記概要図の 2 は持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権等 所有割合	関係内容
日本パフ(株)	大阪府寝屋川市	50百万円	ライフスタイル 事業	直接 100%	同社のパフ用生地生産に必要な原料の供給をしております。 当社は運転資金を借入れております。 役員の兼任等...あり
(株)ヴィオレッタ	大阪市城東区	95百万円	マテリアル 事業	直接 100%	同社のラッセル編物生地生産に必要な原料の供給をしております。 当社は運転資金を借入れております。
YAGI & CO., (H.K.) LTD. 1	香港	32百万香港ドル	マテリアル 事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の輸入及び同社の販売に必要な商品を供給しております。
(株)マルス	大阪市中央区	60百万円	不動産事業	直接 100%	当社の土地・駐車場設備を賃貸し、また同社のビルに当社が入居し、同社の倉庫を賃借しております。 当社は運転資金を借入れております。 役員の兼任等...あり
(株)WEAVA	東京都渋谷区	100百万円	ブランド・ リテール 事業	直接 100%	同社の衣料品の生産に必要な原料を供給しております。 役員の兼任等...あり
イチメン(株)	東京都渋谷区	50百万円	マテリアル 事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び同社の販売に必要な商品を供給しております。 当社は運転資金を借入れております。
山弥織物(株)	静岡県浜松市	10百万円	マテリアル 事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び同社の販売に必要な商品を供給しております。 当社は運転資金を貸付けております。
ツバメタオル(株)	大阪府泉佐野市	20百万円	ライフスタイル 事業	直接 100%	同社のタオル製品の生産に必要な原料を供給しております。 当社は運転資金を借入れております。 役員の兼任等...あり
TATRAS S.R.L. 1	イタリア ミラノ	157.5万ユーロ	ブランド・ リテール 事業	間接 100%	TATRASブランド他の現地販売における知名度・認知度を広げております。
(株)SOMIC	大阪市中央区	5百万円	アパレル 事業	間接 100%	同社の販売に必要な商品を供給しております。 当社は運転資金を貸付けております。 役員の兼任等...あり
八木貿易(深圳)有限公司 1	中国 広東省	856.5万人民币元	マテリアル 事業	間接 100%	YAGI & CO., (H.K.) LTD.の子会社として中国内販をしております。
日帕化粧品用具(嘉善)有限公司 1	中国 浙江省	11百万人民币元	ライフスタイル 事業	間接 100%	日本パフ(株)からパフ用生地の供給を受けパフの受託加工をしております。
PROGRESS (THAILAND) CO., LTD. 4	タイ バンコク	200万バーツ	マテリアル 事業	直接 49%	同社の取り扱い商品の仕入及び販売をしております。 当社は運転資金を貸付けております。
YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン	2,272百万 ベトナムドン	アパレル 事業	直接 100%	当社のベトナムにおける繊維製品の生産管理をしております。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権等所有割合	関係内容
譜洛革時（上海）貿易有限公司 1	中国 上海市	50百万人民元	マテリアル事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び販売をしています。
PT.YAGI INTERNATIONAL INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	5,800百万 インドネシアルピア	マテリアル事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び販売をしています。
YAGI INTERNATIONAL INC. 1	アメリカ ロサンゼルス	3.3百万ドル	その他	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び販売をしています。 役員の兼任等...あり
YAGI USA LLC	アメリカ ロサンゼルス	0.5百万ドル	その他	間接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び販売をしています。 役員の兼任等...あり
Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd. 5	ラオス サワンナケート	8,731百万 ラオスキーブ	ライフスタイル事業	間接 100%	日本パフ㈱からパフ用生地の供給を受けパフの受託加工をしています。
YAGI ITALY S.R.L. 5	イタリア ミラノ	50万ユーロ	ブランド・リテール事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び販売をしています。 役員の兼任等...あり
YAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED. 5	インド グルガオン	-	マテリアル事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び販売をしています。 役員の兼任等...あり

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 上記の子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 当連結会計年度において、当社の連結子会社であった㈱アタッチメントは、同じく連結子会社である㈱WEAVAを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
4. 議決権等所有割合は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
5. 当連結会計年度において、Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd.、YAGI ITALY S.R.L.及びYAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED.を設立したことにより、各社を連結の範囲に含めております。なお、YAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED.の資本金につきましては、2025年3月31日現在の払込済資本金はございません。

(3) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権等 所有割合	関係内容
(株)グレイス	東京都渋谷区	45百万円	アパレル 事業	直接 33.44%	同社の衣料品を生産し供給しております。 役員の兼任等...あり
Lingble INC. 1	英領 ケイマン諸島	0百万米ドル	ブランド・ リテール 事業	直接 19.59%	同社への出資を通じて新規事業創出に取り組んでおります。 役員の兼任等...あり
Lingble Pte. Ltd. 1	シンガポール	11百万米ドル	ブランド・ リテール 事業	間接 19.59%	同社への出資を通じて新規事業創出に取り組んでおります。
(株)WINWIN YJV	東京都目黒区	100百万円	ブランド・ リテール 事業	直接 49%	(株)ナイキジャパンのリテールパートナーとしてNIKEストアの運営担当をしております。 当社は運転資金を貸付けております。 役員の兼任等...あり
swatchbook Inc. 1	アメリカ アーバイン	4百万米ドル	その他	直接 15.3%	同社への出資を通じて新規事業創出に取り組んでおります。 役員の兼任等...あり

(注) 1 . 議決権等所有割合は20%未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため持分法適用の範囲に含めております。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
マテリアル事業	115	[60]
ライフスタイル事業	236	[56]
アパレル事業	124	[54]
ブランド・リテール事業	174	[22]
不動産事業	-	[5]
全社(共通)	119	[56]
合計	768	[253]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
268 [125]	39.8	14.5	8,487,076

セグメントの名称	従業員数(人)	
マテリアル事業	36	[13]
ライフスタイル事業	8	[1]
アパレル事業	105	[54]
ブランド・リテール事業	-	[1]
不動産事業	-	[-]
全社(共通)	119	[56]
合計	268	[125]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- 名称 ヤギ従業員組合
- 結成年月日 1963年2月14日
- 組合員数 225名(2025年3月31日現在)
- 労使関係は結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.7	62.5	57.4	65.3	58.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。

4. 非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)WEAVA	10.0	85.7	71.3	74.6	1,232.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。

4. 非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。

5. 対象期間は2025年2月期(2024年3月～2025年2月)であります。

6. 当連結会計年度において、(株)WEAVAは2025年3月1日を効力発生日とする(株)アタッチメントを消滅会社とする吸収合併を行っておりますが、その影響を除きます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社130年の歴史において、繊維産業は幾度となく大きな変化を経験しました。その中にあって、社是である「終始一誠意」を規範とし、時代と社会の変化に機敏に対応しながらビジネスを展開してまいりました。

変革の時代といわれる今日においても、既存の領域にとらわれない新たな価値の創出やそれを通じた競争力の強化が求められており、この「終始一誠意」を規範に、新しい価値の創造とグローバルな挑戦を行い、人々の生活によるこびを与え豊かな社会に貢献していくことを、当社は経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題、中長期的な経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、日本国内におけるインバウンド需要は引き続き比較的安定的に推移すると見込まれる一方で、長期化する為替変動や物価上昇、米国による関税政策の影響などにより、不透明な状態が継続しております。また、消費マインドの多様化、DX推進による事業構造の効率化や、SDGs達成へ向けた社会的価値への対応など構造的な変化も進展しております。

このような状況の下、当社グループは、1893年の創業以来固く守り抜いてきた社是「終始一誠意」を規範とし、経営の効率性を高めながら、新しい価値を創造するリーディングカンパニーを目指し、2026年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「Heritage to the future」の「事業」「グローバル」「グループ経営」「人材」「ESG」の5つの基本戦略をもとに持続的成長の基盤づくりに取り組んでまいります。

基本戦略の概要は次のとおりです。

a. 事業戦略

- (a) セグメントグループでの収益力強化
- (b) ポートフォリオでの選択と集中

b. グローバル戦略

- (a) サステナブル・ブランド・デジタルの3つの視点でグローバル展開

c. グループ経営戦略

- (a) グループマネジメントの進化
- (b) グループ内のDX基盤の構築

d. 人材戦略

- (a) グループ人材や組織制度の連携強化
- (b) 人材活性化環境の整備

e. ESG戦略

- (a) CSV経営の実践
- (b) コーポレートガバナンスの強化

(3) 目標とする経営指標

これらにより、2026年3月期の当社グループの通期の業績予想につきましては、売上高は90,000百万円、営業利益は3,600百万円、経常利益は3,800百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,650百万円となる見込みであります。

なお、本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

今後におきましても、1893年の創業以来、固く守り抜いてきた社是「終始一誠意」を規範とし、当社グループ丸となって経営の効率性向上を進め、新しい価値を創造できるリーディングカンパニーを目指し努力を重ねてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. サステナビリティ全般に関する考え方

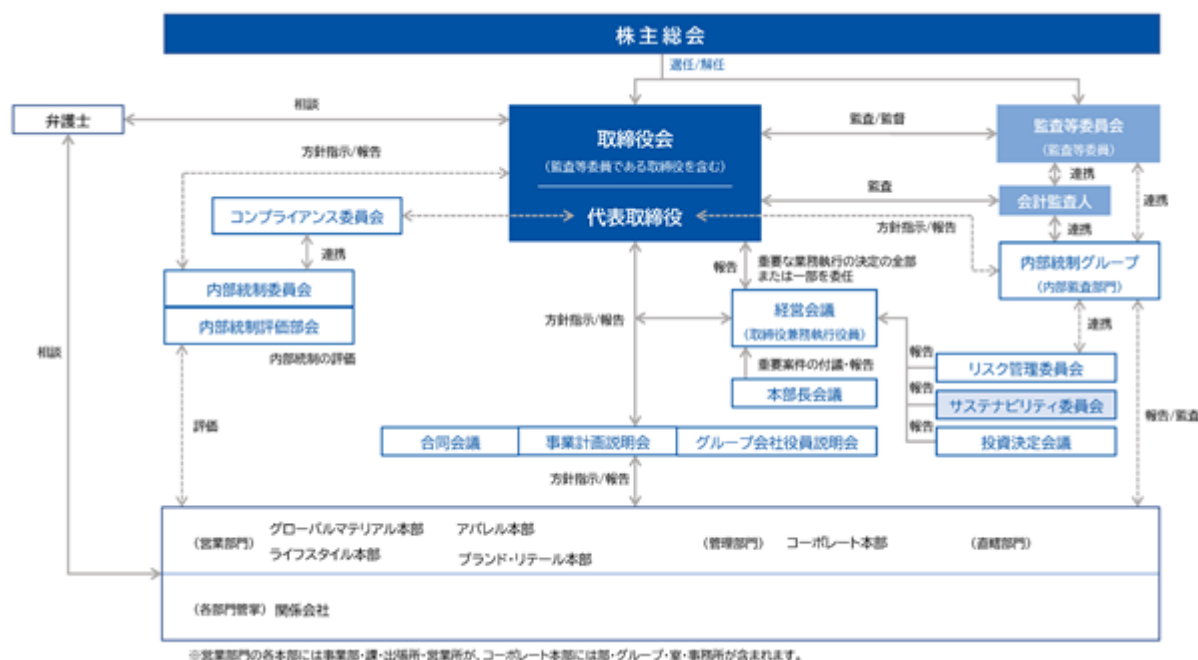
(1) ガバナンス

当社グループは、社是である「終始一誠意」を規範とし、新しい価値の創造とグローバルな挑戦を行い、人々の生活に喜びを与え、豊かな社会の実現に貢献していくことを定めた「経営理念」に基づいてサステナビリティを意識した経営を行っています。法令や社会規範を守り、業務を有効かつ効率的に行い、財務報告の信頼性を確保しながら、取締役会を戦略決定機関及び業務監督機関と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

サステナビリティ推進体制

代表取締役を委員長とした「サステナビリティ委員会」を当社のサステナビリティ方針に基づき設置しております。また、ステークホルダーの期待や要請に対応するために特定した重点課題（マテリアリティ）の解決及びコンプライアンスのさらなる徹底に資する事業活動を推進するために、同委員会傘下に具体的な施策の検討・推進を担う下部組織として4つのワーキンググループ（環境、社会、ガバナンス、SDGs推進）を設け、課題の解決並びに未然防止に取り組んでおります。傘下のワーキンググループの活動状況は、サステナビリティ委員会において報告を受けて指導・改善を図るとともに、各グループ会社との連携の強化を図っており、必要に応じて経営会議、取締役会等の会議体において決裁する体制をとっております。

サステナビリティ推進体制図



(2) リスク管理

リスク管理規程の制定

当社グループは、当社グループの経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時よりリスクの低減と危機管理に努めるとともに、当社グループの経営活動に重大な影響を及ぼす恐れのある危機発生時の体制を定め、迅速かつ的確な対応をとり、事態の拡大防止及び速やかな収拾・正常化を図ることを目的として、リスク管理委員会とリスク管理規程を定め、運用しております。

サステナビリティ委員会では、当社グループを取り巻く環境を踏まえたサステナビリティに関する課題が報告され、サステナビリティ関連のリスクを幅広く特定しています。そこで特定したリスクについては、発生可能性と、実際に発生した際に当社グループにもたらす損害のインパクトの二軸で評価し、各リスクの重要度を決定します。重要と判断したリスクに関しては経営会議及び取締役会へ報告する体制をとっています。また、重要と判断されたサステナビリティ関連のリスクについては、サステナビリティ委員会において目標の設定や進捗管理を行い、定期的に取り締役員会へ報告することで定期的なリスクのモニタリングを実施し、対応状況の評価や重要リスクの見直しにつなげています。さらに、サイバーセキュリティ及びデータセキュリティに係るリスクについては、リスク管理委員会において報告されたリスク及び機会を識別し、その管理方法を定め、各部門に適切な助言を行っております。重要なものについては経営会議に報告するとともに、定期的に取り締役員会に活動状況を報告し、全社的なリスクマネジメントの一環と

して検討しております。従業員の安全衛生等に関するリスクについては、定期実施しているストレスチェックや健康診断の結果、エンゲージメント・サーベイの結果などからリスクを特定し、安全衛生委員会で対応目標を定め、対応状況の進捗管理を行っております。従業員の腐敗防止・贈収賄防止策に関しては、各種コンプライアンス研修の実施、外部の第三者である弁護士を窓口とする内部通報窓口の設置などのリスク低減策を実施しております。

(3) 戦略

当社グループは、中期経営計画2026において中核事業である繊維事業の競争力強化に加え、社会課題解決への貢献を重視しています。当社グループのサステナビリティを実現していくためのテーマとして、グループ全体で優先的に取り組む社会課題として17の重要課題を特定しました。これらの特定は、サステナビリティ委員会の前身となるSDGs推進事務局が中心となり、当社事業や活動をSDGsの17目標169ターゲットと紐づけ棚卸しを行いました。また、主要ステークホルダーへのアンケート調査や内部ヒアリングを通じて優先度の高いリスクと機会を特定しました。最終的に、役員の承認を経てこれらの重要課題が決定され、それぞれの重要課題に対応する成果指標・数値目標を定め、その一部を外部公開しています。

これらのマテリアリティは、「持続可能な企業であるための環境改善」、「持続可能な未来のために環境問題を解決」、「未来のライフスタイルへの提案」、「企業の社会的責任」という4つの要素により構成されています。当社はマテリアリティの特定と対応を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

マテリアリティ

● 優先課題 ● 地球 ● 社会 ● ガバナンス

ミッションステートメント	課題の目的	重要課題	SDGs 目標
1 持続可能な企業であるための環境改善	ワークライフバランスの実現	① 従業員のメンタルヘルスケア	3
		② 長時間労働の是正	8
		③ 若手社員の働きがいの向上	4,8
	ダイバーシティ&インクルージョンの実現	④ 多様な働き方の推進	8
		⑤ 人材の多様性の確保	10
	女性の活躍推進	⑥ 女性のリーダーシップ機会の確保	5
		⑦ 女性が働き続けられる労働環境の整備	5
	サプライチェーンマネジメントの推進	⑧ 取引先の人権侵害の防止	8
		⑨ 産地の活性化	11
2 持続可能な未来のために環境問題を解決	サーキュラーエコノミーの実現	⑩ 持続可能な資源の有効活用	12
		⑪ サーキュラーエコノミーの実現	12
	脱炭素社会への貢献	⑫ サプライチェーン全体での温室効果ガスの排出削減	13
3 未来のライフスタイルへの提案	イノベーションの創出	⑬ パートナーシップで業界特有の課題解決	17
		⑭ DXの推進	9
		⑮ 新技術の研究/開発への投資	9
4 企業の社会的責任	ガバナンスの強化	⑯ コーポレートガバナンスの強化	16
		⑰ サプライチェーンマネジメントの推進	12,17

当社のESG行動指針

ENVIRONMENT（環境）

・原材料の調達から製品の製造・供給・廃棄など、あらゆる事業領域において、地球環境に配慮し、持続可能な社会の実現に取り組む。

SOCIETY（社会）

- ・国籍・宗教・年齢・性別などによる差別を行うことなく、基本的人権を尊重する。
- ・常に各国の法令と国際ルールを遵守し、公正な取引を徹底する。
- ・強制労働・児童労働・不当な低賃金労働を許容しない。
- ・製品の安全と品質を確保し、適切な情報提供に努め、信頼性の高い製品を供給する。
- ・サプライチェーン全体でのCSR調達を推進する。
- ・社員の成長支援や健康管理を推進し、安全で働きやすい職場作りを目指す。

GOVERNANCE（企業統治）

- ・適切な情報開示のもと経営の透明性を確保し、公正公明な取引に徹する。
- ・リスクマネジメントを徹底し、堅実な企業経営管理体制の構築に努める。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティへの対応を継続課題として認識し、中期経営計画2026「Heritage to the future」の重点戦略の一つに掲げる「ESG戦略」の実現に向けて、成果指標・数値目標を設定し取り組みを進めています。目標の進捗は以下の通りです。

[成果指標一覧表]

E S G	マテリアリティ	アクションプラン	2023年度 実績	2024年度 実績	中長期目標		SDGsゴール
					目標値	目標年	
E	産地の活性化 持続可能な資源の有効活用	糸・生地での環境配慮型素材の販売量増加	7.3%	9.4%	30%	2030	11.住み続けられる街づくりを 12.作る責任 使う責任 17.パートナーシップで目標を達成しよう
		糸・生地での環境配慮型素材の使用率を50%まで引き上げ	7.3%	9.4%	50%		12.作る責任 使う責任
	サーキュラーエコノミーの実現	サーキュラーエコノミーに関する取り組み件数の増加、ファッションロス削減	0件/年	3件/年	15件 通算件数	2030	12.作る責任 使う責任 13.気候変動に具体的な対策を
	サプライチェーン全体での温室効果ガスの排出削減	当社グループ全体で使用する電力の再エネ利用率	3%	9%	100%		13.気候変動に具体的な対策を
	パートナーシップで業界特有の課題解決	パートナーシップの取り組み件数増加	3件	3件	10件(社)	2030	17.パートナーシップで目標を達成しよう
	DXの推進 新技術の開発/研究への検討	企業・大学等との環境対応型商品・サービスの研究・開発案件数の増加	2件/年	2件/年	20件 通算件数		9.産業と技術革新の基盤をつくろう 17.パートナーシップで目標を達成しよう
S	若手社員の働きがいの向上	ストレスチェックにおけるワークエンゲージメント指標の改善	50.2pt	49.6pt	55pt (業界トップクラス)	2030	4.質の高い教育をみんなに 5.ジェンダー平等を実現しよう 8.働きがいも経済成長
	多様な働き方の推進 女性のリーダーシップ機会の確保 女性が働き続けられる労働環境の整備	管理職層の女性比率	2.4%	7.7%	10%	2030	3.すべての人に健康と福祉を 5.ジェンダー平等を実現しよう 8.働きがいも経済成長も
		男性の育休取得率の向上	10%	63%	85% (政府目標)		4.質の高い教育をみんなに 5.ジェンダー平等を実現しよう 8.働きがいも経済成長も
G	取引先の人権侵害の防止 サプライチェーンマネジメントの推進	「持続可能な調達アンケート」の実施	273社	316社	アンケート：年1回	2030	16.平和と公正をすべての人に 17.パートナーシップで目標を達成しよう
		アンケート結果に基づいた工場監査の実施	30件	50件	30件		
	コーポレート・ガバナンスの強化	ESGレポートの作成と開示	-	サステナビリティ委員会の設置	開示初年度は2026年3月期目標	2026	16.平和と公正をすべての人に
		脱炭素関連開示業務とそのマネジメント	GHG排出量の算定と開示	CDP質問書へ回答	脱炭素関連イニシアティブへの賛同(TCFD/CDP)	2026	

上記成果指標は、当社単体での活用内容です。
これらのマテリアリティと成果指標は、事業環境や社会情勢の変化に応じて定期的に見直しを行います。

2. 気候変動への対応

当社は、気候変動が自社の事業活動や収益等与える影響について、経営上の重要な課題の一つと認識しており、当社事業にかかるGHG排出量の測定と開示を進めております。現時点において、気候変動シナリオ分析は実施に至っており、その財務的影響を定量的に把握するには至っておりません。しかし、2026年度にはTCFD提言への賛同を検討しており、提言に沿った情報開示の拡充に向けたロードマップを策定中です。今後は、主要なシナリオに基づく分析を試行し、財務的な影響の定量化に取り組む予定です。なお、2024年には国際的な環境非営利団体CDPによる気候変動に関する調査に回答しており、当社のCDP回答のスコア及び詳細については、CDPのホームページにて公開されております。

ガバナンス

「1. サステナビリティ全体に対する考え方（1）ガバナンス」をご参照ください。

リスク管理

「1. サステナビリティ全般に対する考え方（2）リスク管理」をご参照ください。

戦略

中期経営計画2026に掲げた「ESG戦略」におけるCSV経営の実践等により、繊維業界全体の効率化・環境負荷低減への貢献を目指してまいります。

GHG排出量測定

当社は、GHG排出量算定・可視化クラウドサービスを提供する株式会社ゼロボードとの協働により、GHG排出量の算定対象範囲、算定方法等についてGHGプロトコルに則り検討を重ねてきましたが、今回算定・推定したGHG排出量は次のとおりです。なお、温室効果ガスはすべてCO2（二酸化炭素）に換算しています。

（単位：t-CO2）

区分	2022年度	2023年度	2024年度
スコープ1	55	53	65
スコープ2	306	281	208
スコープ3	443,412	407,093	397,433
合 計	443,773	407,427	397,706

スコープ1、2 株式会社ヤギ 単体

スコープ3 株式会社ヤギ単体のサプライチェーン排出量（カテゴリ
1～8・12に伴う排出）

2024年度からスコープ3のカテゴリ2について新たに測定を実施したため、2023年度のスコープ3の合計値にもカテゴリ2の実績を加える修正をしています。

3. 人的資本・多様性に関する考え方及び取組

（1）人的資本・多様性に関する「ガバナンス」と「リスク管理」

当社グループの人材戦略に関しては、経営戦略の実現に必要なサステナビリティ全般の重要課題と連携しながら、取組方針及び成果指標・数値目標を策定するためのプロジェクトを進行させています。取締役専務執行役員が本プロジェクトオーナーを務め、各重要課題に大きく関わる部門の管掌役員がチームリーダーとなって部門横断で社員が参画し、多角的な視点で検討を進めています。

（2）人的資本・多様性に関する「戦略」と「指標及び目標」

当社グループの人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は下記のとおりであり、中期経営計画2026において、人材の育成を中心とした人材戦略を基本戦略の一つとして以下の事に取り組んでまいります。

なお、「指標及び目標」については、「1. サステナビリティ全般に関する考え方（4）指標及び目標」をご参照ください。

人材の質と量の中長期的に維持・向上できる仕組みづくり

企業の持続的な成長を支えるのは人材であるという考えのもと、人材の質と量の中長期的に維持・向上できる仕組みづくりに取り組んでいます。中期経営計画2026を強力に推し進めるには、ヤギグループ全体でグローバル人材、DX人材の確保・育成を図る必要があり、具体的には人事制度の抜本的な刷新に加え、教育・研修プログラムの充実や新卒・中途採用の戦略見直しを行っており、多様なバックグラウンドを持った人材の確保と従業員一人ひとりの能力向上・組織力の強化を図っています。

長期的な競争優位性を実現させる組織力のステップアップ

当社グループは、競争激化する市場環境において、長期的な競争優位性を確保するために、組織力のステップアップに力を入れています。グループ横断での情報共有やコミュニケーションの促進、人材交流、意思決定の迅速化などを通じて、迅速な変化に対応し、イノベーションを推進する組織文化を構築してまいります。

チャレンジできる環境整備

当社グループでは、従業員が自らチャレンジできる環境整備を重視しています。積極的なアイデア出しや新しい取り組みへの参加を奨励し、フラットな組織風土を醸成しています。当社では意見交換や情報共有を促進するコミュニケーションプラットフォームの導入など、社内コミュニケーションの円滑化にも力を入れており、今後グループ各社の実情に合わせた展開を検討してまいります。

働きやすい環境整備

当社グループでは、性別や年齢、国籍、障害の有無、ライフイベント等に関わらず、多様な人材が安心して働き続けられる環境づくりを重視しています。当社では場所や時間にとらわれない柔軟な労働制度の導入やワークライフバランスの推進、職場環境の改善などを通じて、従業員の働きやすさと生産性の向上を追求しています。

人事制度の刷新

当社では、2024年度より人事制度を刷新しました。役割の明確化や評価の納得性向上、報酬体系の見直しなどを通じて、従業員一人ひとりが成長実感とチャレンジ意欲を育むことができる仕組みを目指しています。制度刷新により、従業員のエンゲージメントを高め、組織マネジメント力の強化を図っていくとともに、グループ横断での人材活用やグループ横断型研修の実施検討等、グループ内のノウハウや経験・情報共有化の動きを進めてまいります。

健康経営の実践

当社は、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の認定を受けました。昨年に引き続き3年連続の認定となります。今後も従業員及びその家族の健康管理・維持増進に注力してまいります。定期的な健康診断の実施やストレスチェックの導入、健康教育プログラムの提供、イベントの企画などを通じて、従業員の健康状態の管理と改善を支援しています。健康な従業員の確保は、生産性の向上及び労働力の安定確保に繋がるとの考えのもと、今後グループ各社の実情に合わせた展開を検討してまいります。

ダイバーシティ環境整備

当社グループでは多様性こそが商社の競争力の源泉と捉え、ダイバーシティ＆インクルージョンの実現とその環境整備に力を入れています。多様な人材の活用や、2022年度から2024年度の3年連続でのハラスメント防止のための教育・啓蒙活動などを通じて、また「VISION」に掲げる互いを讃え合う文化風土の醸成を継続することで、全ての従業員が公平かつ平等な待遇を受けられる環境づくりに取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。

なお、表にある発生の可能性や影響度及び将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。また、以下はすべてのリスクを網羅するものではなく、本書提出日現在において予見できない、または重要と認識していないリスクの影響を受ける可能性があります。

以下のリスクのうち、喫緊のリスクに関しては、後方ページの「第4[提出会社の状況]4[コーポレート・ガバナンスの状況等](1)[コーポレート・ガバナンスの概要]」に掲載しております会議体のうち適切な会議において常に報告と検討がなされ対応しております。緊急を要さない管理面上のリスクについては、毎年「リスク事項報告書」を作成し、本部長会議に報告がなされ検討を行い、対策を講じております。

(1) 主要な事業等のリスクの発生可能性と影響度のまとめ

No.	リスク区分	リスク項目	発生の可能性	影響度
	企業イメージの低下	環境・社会に関するリスク	高	大
	法令違反	法令・規程に違反するリスク	高	大
	情報管理に関わるリスク	情報システム及び情報セキュリティに関するリスク	高	大
	情報管理に関わるリスク	個人情報に関するリスク	高	大
	企業買収問題	M&Aや事業投資に伴うリスク	高	大
	自然災害	自然災害のリスク	高	大
	その他	信用リスク、不良債権発生リスク	高	大
	その他	訴訟等に関するリスク	高	大
	法令違反	コンプライアンスリスク	低	大
	国際問題	カントリーリスク	中	大
	その他	想定を超える非常事態リスク	中	大
	企業イメージの低下	ファッションにおけるCSRに関するリスク	低	大
	急激な市場変化	生産・仕入価格変動リスク	高	中
	規制強化・緩和	法規制、法改定等に関するリスク	高	中
	その他	人材に関するリスク	高	中
	急激な市場変化	株価等の変動リスク	中	中
	急激な市場変化	在庫リスク	中	中
	急激な市場変化	金利の変動や資金調達におけるリスク	中	中

注1.「リスク区分」は当社のリスク管理規程において定義されているリスクの一部です。

2.「その他」は「その他、財務諸表に大きな影響を及ぼす事項」です。

(2) 主要な事業等のリスクの内容等

	区分	企業イメージの低下	リスク項目	環境・社会に関するリスク
発生の可能性：高			影響度：大	
・リスクの内容 サステナビリティ経営の高度化が要求されるなか、当社の対応不足によりステークホルダーが離反し、株価への影響やブランド力の低下につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。				
・対応策 サステナビリティ委員会を発足し、社会的（非財務）価値と経済的価値の両方を同時に生み出す「価値創造型の事業活動」を展開しております。特に社会的価値の創造においては、ESG戦略の実践を通じ、数値目標を含むサステナビリティに関する基本理念や行動指針を策定・開示することで、ステークホルダーとの共創と信頼構築を図っております。				
	区分	法令違反	リスク項目	法令に違反するリスク
発生の可能性：高			影響度：大	
・リスクの内容 当社グループは、国内外で様々な活動を展開しております。これらにはそれぞれ関連する法令・規制があり、以下に記載するような違反が行われる、あるいは看過されるリスクがあります。 a. 不正薬物や知的財産が侵害された商品の輸入等（関税法違反） b. 規制対象の動植物の輸入（ワシントン条約違反） c. 低価申告、加算要素申告漏れや原産地虚偽記載等（関税通脱） d. その他法令違反（品質表示法、家畜伝染病予防法、食品衛生法、外国為替及び外国貿易法、商標法/意匠法、薬機法、労働基準法、人権関連法令 等） これらの法令・規制に抵触すると事業活動に制限を受け、最悪の場合は信用の大幅低下にもつながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。				
・対応策 当社グループでは「法令遵守は企業責任である」という意識を徹底し、コンプライアンスに関しては自律分散型組織（営業部門・管理部門・内部監査部門）となるべく、取締役及び全従業員がこれを意識し、その強化に努めています。また、社内外にコンプライアンス通報窓口を設置するとともに、特にコンプライアンス違反が窺われる取引先との接触や取引は情報が入った時点で即座に回避・禁止・中止・撤退するよう日常的に各部署でのチェックと法務審査部門からの注意喚起を行い意識の徹底を図っております。				
	区分	情報管理に関わる危機	リスク項目	情報システム及び情報セキュリティに関するリスク
発生の可能性：高			影響度：大	
・リスクの内容 業務効率化や情報共有等のため、情報システムを構築・運用しておりますが、リスクとして以下の脅威を想定しております。 a. 意図的脅威 標的型攻撃やマルウェア感染、Webサイトの改ざんなど外部からの悪意のある行為によるリスク。 従業員や元従業員が機密データを持ち出す内部不正の行為によるリスク。 b. 偶発的脅威 従業員に貸与しているPCの盗難・紛失や、操作ミスにより機密情報を漏洩させてしまう行為によるリスク c. 環境的脅威 自然災害等に伴うITシステム設備の被害、ハードウェアの故障、ソフトウェアのバグやアップデートの失敗等による情報システムの停止によるリスク これらの脅威が発生した場合、業務の停止や業務効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、将来の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。				

・対応策 当社グループでは以下の対策を講じております。 a. 従業員へのセキュリティ講習等を通じた標的型攻撃メールへの対応方法等の周知徹底 b. ウィルス対策ソフトの常時最新化と、ファイルサーバーやアクティブディレクトリーへの許可されたアクション以外を制限するソフトの導入と運用 c. 記録媒体へのデータコピーの禁止、退職者のメールアカウントのパスワード変更等による従業員の不正・不注意に起因する機密データ漏洩の防止 d. 企業経営に関する主要なデータの強固な暗号化と、バックアップ機器及びクラウドスペースへの同期等によるランサムウェアや災害への対策 e. 基幹システムなどの重要なサーバーの耐震性が高いデータセンターでの稼働 なお、これらの対策を超越する高度なサイバー攻撃や、最大級の災害や戦争、そして規則を遵守しない従業員等による不正等が発生した場合は、防ぐことができないことが想定されます。

区分	情報管理に関わる危機	リスク項目	個人情報に関するリスク
	発生の可能性：高		影響度：大
・リスクの内容 個人情報保護に関し、予期せぬ事由により外部に情報が漏洩し、社会的信用の低下や損害賠償責任が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。			
・対応策 経営戦略部が主管となり情報の取り扱いや管理等につき安全管理体制を整え、リスクの発生防止に努めております。主な対応策については以下のとおりであります。 a. メールサーバーでのウィルス、スパムメールチェック b. 不適切なWebサイトへのアクセスを遮断するウェブフィルタリングとマルウェアブロッキング（外部の悪意のあるサーバーとの通信をブロック） c. インターネットからの不正な侵入や、社内からの不要な通信を止めるファイアウォール d. パソコンや社内のサーバーへのセキュリティ対策ソフトの導入 e. 許可しないパソコンの社内ネットワークへの接続禁止 f. 定期的な従業員へのセキュリティ教育や他社のセキュリティ事故を教訓とした注意喚起			

区分	企業買収問題	リスク項目	M&Aや事業投資に伴うリスク
	発生の可能性：高		影響度：大
・リスクの内容 M&Aや新規事業への投融資は、企業価値を高めるために、新市場・新領域への進出に必要なノウハウや技術・人脈を効率的に獲得し、事業基盤構築を速やかに行うために必要に応じて実施しております。しかしながら、事前の調査・検討にもかかわらず、市場環境や競争環境に著しい変化があった場合や、買収した事業が計画通りに進捗せず、投下した資金が回収の遅延や不能につながり、将来の回復可能性が見込めないときには、減損損失や貸倒引当金繰入を計上することとなり、その規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。			
・対応策 M&Aや新規事業への投融資にあたっては、様々な分野の専門部署で編成された投資決定体制の下、外部機関の助言を得ながら投資案件の獲得・審査・事業計画の策定、リスクの指摘、撤退基準の策定、投資案件のレビュー等を行っております。これらを基に投資決定会議でその内容について検討を行い、経営会議で最終意思決定を行っております。			

	区分	自然災害	リスク項目	自然災害のリスク
発生の可能性：高			影響度：大	
・リスクの内容 地震、風水害などの自然災害により、従業員等とその家族や社屋・事務所・設備等に直接的または間接的な被害が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。				
・対応策 リスク管理規程ならびに緊急事態対策規程により対応策を定め、従業員等安否確認システムの整備や、重要拠点の耐震化、２本社制の導入、データバックアップのクラウド化等によりリスクの低減を図っております。				

	区分	その他	リスク項目	信用リスク、不良債権発生リスク
発生の可能性：高			影響度：大	
・リスクの内容 当社グループでは、国内外の様々な取引先に対し信用供与を行っておりますが、取引先の信用状況の悪化や経営破綻により、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。				
・対応策 信用リスクを低減すべく与信管理規程を定め、規程に則って管理を行っております。販売の開始、継続にあたっては、限度枠と信用格付を設定し営業部との協業や当社において蓄積した調査会社の情報を基に販売先の経営状態を把握しております。また、必要に応じて担保を設定するなどリスクの回避に努めております。営業部には与信講習会を繰り返し実施することで従業員の意識向上を図っております。				

区分	その他	リスク項目	訴訟等に関するリスク
発生の可能性：高		影響度：大	
・リスクの内容 当社グループの事業活動において様々な事象が訴訟の対象となり得ます。特に取扱商品が第三者の知的財産を侵害し、権利者から損害賠償を請求される恐れがあります。これら訴訟の規模・内容によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。			
・対応策 新規取引や新規事業に関しては開始前に、顧問弁護士を交えた契約関係のリーガルチェックを徹底し、考え得る訴訟リスクを回避するよう努めております。知的財産関連につきましては商標使用前に、法務担当への事前連絡、類似商標チェックを徹底しております。判別が難しい商標については、弁理士への調査を徹底し、知的財産を侵害しないよう努めています。特許などの知財についても同様の対応を行っており、従業員の意識向上のため不定期ですが社内講習を実施しております。また、万が一、訴訟が提起された場合、専門家と連携し、被害を最小限に抑えるように対応しております。			

	区分	法令違反	リスク項目	コンプライアンスリスク
発生の可能性：低			影響度：大	
・リスクの内容 コンプライアンス違反が発生した場合、企業イメージの低下にとどまらず、企業イメージの棄損につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすことになります。 代表例としては以下のとおりです。 a. 社内、関係取引先でのハラスメント行為。 b. 架空取引、循環取引などの不正取引を行う、あるいは不正取引に加担する。				

・対応策
コンプライアンスは事業活動における根本であり、当社グループ全役員、従業員に意識向上のためコンプライアンスマニュアルを周知徹底し、創業以来の社である「終始一誠意」と経営理念に掲げる精神に則り、一人ひとりが法令・社内規則・諸規程を遵守することの重要性を認識させております。また、社内通報窓口と社外通報窓口を設置しており、諸問題の早期発見と適切な対応に努めております。
a. に関しては「ハラスメント防止規程」を社内ポータルサイトに掲載するとともに、社内研修を実施し、従業員に周知しています。
b. に関しては営業部門・管理部門に対しマニュアルや社内ルールを徹底させるとともに内部監査部門により内部統制評価を実施し、適切な業務が遂行できているかを検証し、不正取引に巻き込む、巻き込まれることへの対策に努めております。

区分	国際問題	リスク項目	カントリーリスク
	発生の可能性：中		影響度：大

・リスクの内容
当社グループはアパレル製品の生産を主に中国や東南アジアをはじめとする海外で行っております。生産国において政策や法令の変更、テロ、戦争、パンデミック等の予測を超えた事象が発生すると、生産活動や輸送に制限が加わることで遅延が発生し、場合によっては生産ができない状況に陥る恐れもあります。また、生産国以外でも、金利の急激な上昇や収拾のつかない国際紛争等による急激な円安や原油価格の高騰によりコストが大幅に上昇し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・対応策
当社グループは、生産体制において特定地域への依存を回避するため、複数の国・地域に生産拠点を分散し、地政学的リスクや自然災害等の不測の事態に備えており、物流網の多様化を進め、代替ルートの確保にも注力することで、サプライチェーン全体の強靱化を図っております。また、為替変動や原油価格の高騰といったコスト上昇リスクについては、取引先との継続的な協議を通じて価格調整や取引条件の見直しを行い、影響の最小化に努めております。
なお、国際情勢の変化などについては、関係当局や業界団体、専門機関等からの情報収集を通じて早期に把握し、迅速かつ柔軟に対応できる体制を整えております。

区分	その他	リスク項目	想定を超える非常事態リスク
	発生の可能性：中		影響度：大

・リスクの内容
感染症拡大によるパンデミックや大規模な国際紛争、テロ等の重大な犯罪行為、天災など、想定規模をはるかに超える非常事態が起こると、商品の生産、供給及び販売体制や経営管理体制に問題が発生し当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

・対応策
当社グループでは非常事態発生時には、人命の保護・救出、会社の存続、雇用の維持を最優先としております。リスク管理に関する事項や非常事態発生時の指揮命令系統、連絡網は社内規程において明確に規定しており、迅速かつ効果的な対策を講じられる体制と運用の準備をしており、リスクの軽減を図っております。

区分	企業イメージの低下	リスク項目	ファッションにおけるCSRに関するリスク
	発生の可能性：低		影響度：大

・リスクの内容
CSR関連の人権問題・コンプライアンスなどから、不買運動やアパレルからの指導へと発展すると、場合によっては取引停止等になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

・対応策
当社調達ガイドラインを整備し周知を行っており、また、品質管理室による工場監査を実地に行うことでリスクの軽減を図っております。

区分	急激な市場変化	リスク項目	生産・仕入価格変動リスク
	発生の可能性：高		影響度：中

・リスクの内容 当社グループは、海外生産の多くを外貨建てで行っており為替の急激な変動、原料の高騰、国内労働力の減少による工賃アップ、国内外の物流経費の高騰などによりコストが大幅に上昇し、価格転嫁をすることができない場合、利益率の低下や、商売機会の逸失を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これら上昇分を抑えるために生産背景を変えると品質の低下を招き、顧客離れやクレームに発展し、企業イメージの低下を招くなどのリスクがあります。				
・対応策 国内外の優秀な生産背景を新規開拓し、従来の生産背景については選択し集中させコスト上昇を極力抑える努力をすることでリスクの低減を図っています。なお、海外生産に関しては約定後に遅滞なく為替予約を締結することで将来の為替変動リスクを最小限に留めるべく努力をしています。				
	区分	規制強化・緩和	リスク項目	法規制、法改定等に関するリスク
発生の可能性：高			影響度：中	
・リスクの内容 会計基準や税制の改正があった場合には、財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。 また、当社グループは海外子会社も有しており、とりわけアジア各国の税制改正や税務当局による税務執行内容によって、影響が及ぶ可能性があります。				
・対応策 外部の専門家の協力を得ながら、会計基準や税制の改正の情報を早期に収拾し、必要な対策を適切に行うように努めております。				
	区分	その他	リスク項目	人材に関するリスク
発生の可能性：高			影響度：中	
・リスクの内容 当社の持続的な成長には、より多様で有能な人材の確保が必要となります。しかし、少子化や人材需要の増加により国内労働市場は逼迫し、必要とするスキルや折衝能力のある人材を確保することや、逆に他社より競争力のある就労条件を整備できないために多様で有能な人材の確保と定着が困難となる可能性があります。				
・対応策 当社では多様で有能な人材を確保するため、新しい採用手段導入による人材確保と、継続的な能力開発及び働きがいのある職場環境の整備を通じて、適材適所の配置を実現しております。専門人材についてはキャリア採用の比重を拡大することで、戦略実現のスピードを高めていきます。 また、目標管理制度に基づいた納得感の高い評価制度や健康経営、福利厚生の実施により、社員のエンゲージメントを高め、人材の定着を図っております。				

	区分	急激な市場変化	リスク項目	株価等の変動リスク
発生の可能性：中			影響度：中	
・リスクの内容 当社グループでは、事業戦略上の効果や経済合理性を勘案した上で、主に取引金融機関、重要取引先等の市場性のある株式を中長期的に保有しております。これらの株式は保有先企業の業績や業界動向だけでなく、経済情勢、金融情勢、国際情勢等による株価変動リスクを常にはらんでおり、保有株式の時価が大きく変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。				
・対応策 保有先企業との関係や取引状況、当該企業の経営成績や株価動向等、定期的な検証を行うことでリスクの低減に努めております。				

区分	急激な市場変化	リスク項目	在庫リスク
発生の可能性：中		影響度：中	
・リスクの内容			
当社グループでは原料・生地・アパレル製品・その他の様々な商品を取り扱っており、また商売形態や契約内容も多岐にわたり、当社グループが主導して商品在庫をする形態も含まれています。商品在庫に関しては適正化に向け需要予測を行うなど手段を講じていますが、外部環境の悪化や天候不順等により販売需要が著しく低下すると、見切り販売損や在庫評価損の計上により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。			
・対応策			
当社グループは取引先との取り組みを強化することで適正な生産数を把握し、またQR生産によるタイムリーな供給体制を構築することで、適正な在庫水準の確保と需要変動への対応等の強化に努めています。また、月に一度、業務部主催で在庫推移の進捗会議を開き状況の把握をするとともに、内部監査を実施しリスクの低減に努めております。			

	区分	急激な市場変化	リスク項目	金利の変動や資金調達におけるリスク
発生の可能性：中			影響度：中	
・リスクの内容				
当社グループは営業活動や投資活動に係る資金調達の多くを金融機関からの借入にて行っています。今後の金融施策の動向により金利の上昇が進むことがあれば当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。				
・対応策				
長短の借入を併用し、また借入のタイミングを分散させることでバランスを取り、金利の変動スピードを緩和させ金利上昇に備えています。その為に週単位で預金残高を管理し借入を実行しています。またグループ間の余剰資金を有効活用し、外部からの有利子負債を抑えることも行っています。				

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善、昨年からのインバウンド需要の継続などを背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、世界的な政情不安や経済減速の懸念、長期化する為替変動や物価上昇の影響などにより、企業活動を取り巻く環境は依然として不透明な状態が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、2026年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画2026「Heritage to the future」の2期目として、持続的成長の基盤づくりに注力し、「事業」「グローバル」「グループ経営」「人材」「ESG」の5つを基本戦略として取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態及び経営成績の状況

(ア) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比べ5,129百万円増加し、79,196百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比べ104百万円増加し55,969百万円、固定資産は前連結会計年度末と比べ5,025百万円増加し23,227百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比べ1,992百万円増加し、36,020百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末と比べ612百万円増加し24,649百万円、固定負債は前連結会計年度末と比べ1,379百万円増加し11,370百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末と比べ3,136百万円増加し、43,176百万円となりました。

(イ) 経営成績

当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高83,376百万円（前期比0.6%増）、営業利益3,572百万円（前期比12.3%増）、経常利益3,766百万円（前期比17.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,625百万円（前期比26.5%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、各セグメントの経営成績につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

[マテリアル事業]

中国、東南アジア等からの輸入製品の依存が高くなったことで、国内製品の需要が減少しました。

こうした中、天然繊維については、引き続き国内産地の需要が減退したことなどにより売上高は減少しましたが、在庫水準の適正化を進めたことなどにより利益は増加しました。合成繊維については、車両関連素材は取引先の在庫調整などにより売上高が減少しましたが、作業手袋関連素材の販売数量増加や高付加価値商材の販売拡大が利益の増加に貢献しました。

また、生地については、海外販売などの増加により売上高が伸長したことに加え、仕入コスト上昇分の適切な価格転嫁や在庫水準の適正化が進み増益となりました。

この結果、売上高は、22,986百万円（前期比7.1%減）、セグメント利益（経常利益）は496百万円（前期比19.1%増）となりました。

[ライフスタイル事業]

主力であるダストコントロール商材については、新製品供給の一巡による生産調整の影響が長引いたことで売上高は減少しました。一方、タオルや化粧雑貨などの生活資材については、為替の影響で苦戦したものの、製造コストの見直しや価格改定を行いながら、高付加価値商材の販促を進めたことで利益の増加に貢献しました。

この結果、売上高は7,356百万円（前期比9.5%減）、セグメント利益（経常利益）は667百万円（前期比9.9%増）となりました。

[アパレル事業]

インバウンド需要の継続や賃上げなどが国内需要を下支えし、アパレル市場における消費意欲は底堅く推移しました。

こうした中、主力であるOEM事業については、主要な取引先への提案や取り組みの深耕を図り、中高価格帯の商材取り扱いに注力したことにより、売上高は増加しました。また、円安の影響が長引いているものの、生産背景の集約や仕入先との関係構築により原価や物流経費などのコスト削減に取り組むなど効率化を図ることで利益についても増加しました。

この結果、売上高は43,567百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益（経常利益）は2,957百万円（前期比8.3%増）となりました。

[ブランド・リテール事業]

年間を通して天候要因の影響がありましたが、円安によるインバウンド需要は継続している中で、新規出店や商品カテゴリの拡充などに努めました。

こうした中、主力であるブランド事業については、旗艦店を含む新規出店店舗が好調に推移したことに加え、適正な販売価格の設定及び在庫水準の見直しによる機会損失の低減などにより売上高は増加しました。

この結果、売上高は10,655百万円（前期比14.0%増）、セグメント利益（経常利益）は1,036百万円（前期比0.3%減）となりました。

[不動産事業]

賃貸事業において、新規テナントの成約増により売上高は増収となりましたが、テナント撤退に伴う損失を計上したことなどにより利益は減少しました。

この結果、売上高は867百万円（前期比11.6%増）、セグメント利益（経常利益）は300百万円（前期比9.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ、1,750百万円（17.4%）増加し、当連結会計年度末には11,789百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により資金は4,561百万円増加しました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により資金は3,371百万円減少しました。これは主に投資有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により資金は436百万円増加しました。これは主に長期借入れによる収入によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

（ア）生産実績

生産金額は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

（イ）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日	
	金額（百万円）	前年同期比（％）
マテリアル事業	22,986	92.9
ライフスタイル事業	7,356	90.5
アパレル事業	43,567	103.9
ブランド・リテール事業	10,655	114.0
不動産事業	867	111.6
合計	85,433	100.6

（ウ）仕入実績

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

（エ）成約実績

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア) 経営成績等

a . 財政状態

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ104百万円増加し、55,969百万円となりました。これは、現金及び預金が増加したことが主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ5,025百万円増加し、23,227百万円となりました。これは、投資有価証券が増加したことが主な要因であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ612百万円増加し、24,649百万円となりました。これは、未払法人税等が増加したことが主な要因であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,379百万円増加し、11,370百万円となりました。これは、長期借入金が増加したことが主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3,136百万円増加し、43,176百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益が2,625百万円計上されたことが主な要因であります。

b . 経営成績

営業損益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ391百万円増加し、3,572百万円となりました。これは、売上総利益が2,170百万円増加したことが主な要因であります。

営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ2百万円減少し、479百万円となりました。

営業外費用は、貸倒引当金繰入額の減少等により前連結会計年度に比べ172百万円減少し、285百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ560百万円増加し、3,766百万円となりました。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益261百万円の計上により261百万円となりました。

特別損失は、投資有価証券評価損45百万円の計上等により127百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ686百万円増加し、3,900百万円となりました。

(イ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 事業全体及び分野別の経営成績の現状

当連結会計年度の事業全体及び分野別の経営成績に対する認識及び分析等につきましては、「 [経営成績等の状況の概要] の (イ) 経営成績」に記載のとおりであります。

b . 当連結会計年度の経営計画の達成状況

2025年3月期 (百万円)	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主 に帰属する 当期純利益
計 画	83,000	3,400	3,500	2,200
実 績	83,376	3,572	3,766	2,625
計 画 比	376 (0.5%)	172 (5.1%)	266 (7.6%)	425 (19.3%)

上記の表の計画は、2024年11月8日に公表した、連結業績予想の数値であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(ア) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「[経営成績等の状況の概要]」の「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(イ) 契約債務

2025年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	4,240	4,240	-	-	-
長期借入金	9,100	900	5,000	3,200	-

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

また、当社グループの第三者に対する保証は、関係会社の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2025年3月31日現在の債務保証額は、9百万円であります。

(ウ) 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または金融機関からの借入金により資金調達することにしております。また、国内子会社とのグループファイナンスの実施などにより、グループとしての資金効率を高めるようにしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用された重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示情報に影響を与える見積り及び予測が必要となります。この点、当社グループは、過去の実績や状況等を勘案し、合理的と判断される見積り及び予測を継続的に行っておりますが、実際の結果については、これらの見積りと異なる場合があります。

ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、マテリアル事業において、新製品の開発を目的とした試作・検査等を行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は20百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは947百万円の設備投資を実施しました。

ブランド・リテール事業において、当社グループの設備改修のため644百万円の設備投資を実施しました。

全社（共通）において、設備改修工事等により165百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

（１）提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容 （セグメントの名称）	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
		建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	その他	合計	
大阪本社 （大阪市中心部）	会社統括業務 販売業務 （全社（共通））	70	30 （1,764.10）	63	164	149 [68]
東京本社 （東京都中央区）	販売業務 （ " ）	479	89 （452.18）	20	589	111 [52]
福井支店 （福井県福井市）	" （ " ）	0	1 （171.83）	0	1	2 [3]
名古屋出張所 （名古屋市中区） 他2営業所	" （ " ）	0	-	0	0	2 [2]
上海駐在員事務所 他3海外駐在員事務所	海外事務 連絡業務 （ " ）	0	-	0	1	4 [-]
賃貸施設 （大阪市中心部） 他10施設	貸事務所等 （不動産事業）	959	276 （10,785.18） [10,785.18]	0	1,235	- [-]
厚生施設 （大阪府岸和田市） 他2施設	社宅等 （全社（共通））	14	0 （123.02）	0	15	- [-]

(2) 国内子会社

2025年 3 月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本パフ㈱	本社工場 (大阪府寝屋川市)	会社統括業務 パフ等生産設備 (ライフスタイル事業)	109	60 (3,727.94)	80	250	52 [18]
	東京営業所 (東京都中央区)	販売業務 (")	0	-	0	1	4 [-]
㈱ヴィオレッタ	本社工場 (大阪市城東区)	会社統括業務 (マテリアル事業)	77	44 (1,223.11)	2	124	15 [9]
	工場 (石川県加賀市)	レース製造設備 (")	147	101 (7,062.85)	23	272	15 [15]
㈱マルス	本社・本町八木ビル (大阪市中央区)	会社統括業務 貸事務所 (不動産事業)	521	-	1	523	- [5]
	谷町八木ビル (大阪市中央区)	貸事務所 (")	167	80 (567.99)	0	247	- [-]
	賃貸土地 (愛知県半田市)	貸地 (")	-	51 (1,031.40) [1,031.40]	-	51	- [-]
	倉庫 (奈良県大和高田市)	貸倉庫 (")	2	10 (245.48)	-	13	- [-]
	名古屋マンション(名古屋 市千種区)他1駐車場	賃貸マンション (")	206	98 (912.67)	-	305	- [-]
㈱WEAVA	本社等 (東京都渋谷区)	会社統括業務 販売業務 (ブランド・ リテール事業)	378	-	48	427	160 [20]
イチメン㈱	本社 (東京都渋谷区)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	22	468 (338.39)	4	495	22 [13]
山弥織物㈱	本社 (静岡県浜松市)	会社統括業務 販売業務 (")	4	49 (1,109.27)	9	63	5 [5]
ツバメタオル㈱	本社工場 (大阪府泉佐野市)	会社統括業務 タオル等生産設備 (ライフスタイル事業)	6	-	34	40	51 [36]
㈱SOMIC	本社 大阪市中央区	会社統括業務 (アパレル事業)	-	-	-	-	- [-]

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
YAGI & CO., (H.K.) LTD.	本社 (香港)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	-	-	1	1	5 [1]
TATRAS S.R.L.	本社 (イタリア ミラノ)	会社統括業務 販売業務 (ブランド・ リテール事業)	0	-	4	4	14 [1]
八木貿易(深圳) 有限公司	本社 (中国 広東省)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	-	-	-	-	3 [1]
日帕化粧品用具(嘉善) 有限公司	本社工場 (中国 浙江省)	会社統括業務 パフ等生産設備 (ライフスタイル事業)	55	-	57	113	121 [1]
PROGRESS (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ バンコク)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	0	-	0	0	4 [-]
YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED	本社 (ベトナム ホーチミン)	会社統括業務 販売業務 (アパレル事業)	-	-	-	-	19 [-]
譜洛革時(上海)貿易 有限公司	本社 (中国 上海市)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	-	-	1	1	6 [3]
PT.YAGI INTERNATIONAL INDONESIA	本社 (インドネシア ジャカルタ)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	-	-	0	0	4 [-]
YAGI INTERNATIONAL INC.	本社 (アメリカ ロサンゼルス)	会社統括業務 販売業務 (その他)	-	-	-	-	- [-]
YAGI USA LLC	本社 (アメリカ ロサンゼルス)	会社統括業務 販売業務 (その他)	-	-	-	-	- [-]
Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd. 5	本社 (ラオス サワンナケート)	会社統括業務 パフ等生産設備 (ライフスタイル事業)	-	-	-	-	- [-]
YAGI ITALY S.R.L. 5	本社 (イタリア ミラノ)	会社統括業務 販売業務 (ブランド・ リテール事業)	-	-	-	-	- [-]
YAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED. 5	本社 (インド グルガオン)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	-	-	-	-	- [-]

- (注) 1 . 土地の [] 内は、連結会社以外への賃貸面積を内数で表示しております。
2 . 従業員数の [] 内は、臨時雇用者数を外数で表示しております。
3 . 提出会社は本社の土地を(株)マルスに賃貸し、本社建物の一部を(株)マルスから賃借しております。
4 . (株)アタッチメントは、(株)WEAVAを存続会社とする吸収合併により消滅しております。
5 . 当連結会計年度において、Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd.、YAGI ITALY S.R.L.及びYAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED.を設立したことにより、各社を連結の範囲に含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,568,000
計	45,568,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,140,000	9,140,000	(株)東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	9,140,000	9,140,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2021年6月14日(注)	1,368,000	9,200,000	-	1,088	-	-
2022年12月5日(注)	60,000	9,140,000	-	1,088	-	-

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2020年5月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の 状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	9	16	107	34	10	2,070	2,246	-
所有株式数（単元）	-	19,249	4,122	12,688	2,592	23	52,656	91,330	7,000
所有株式数の割合（%）	-	21.08	4.51	13.89	2.84	0.03	57.65	100.00	-

(注) 自己株式582,516株は「個人その他」に5,825単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ヤギ共栄会	大阪市中央区久太郎町二丁目 2 番 8 号	939	10.98
清原 達郎	東京都港区	666	7.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	410	4.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号	380	4.44
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	310	3.63
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号	305	3.56
八木 隆夫	兵庫県西宮市	297	3.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	257	3.00
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号	250	2.92
ヤギ従業員持株会	大阪市中央区久太郎町二丁目 2 番 8 号	229	2.68
計	—	4,046	47.29

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する257千株には当社が設定した従業員向け株式交付信託(RS信託)に係る当社株式173千株が含まれております。

なお、当該従業員向け株式交付信託(RS信託)に係る当社株式は、自己株式に含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 582,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,550,500	85,505	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 7,000	-	同上
発行済株式総数	9,140,000	-	-
総株主の議決権	-	85,505	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」欄の普通株式には、従業員向け株式交付信託 (RS信託) の信託財産として三井住友信託銀行 (信託口) (再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)) が保有する当社株式173,200株 (議決権の数1,732個) が含まれております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ヤギ	大阪市中央区久太郎 町二丁目 2 番 8 号	582,500	-	582,500	6.37
計	-	582,500	-	582,500	6.37

(注) 従業員向け株式交付信託 (RS信託) の信託財産として三井住友信託銀行 (信託口) (再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)) が保有する当社株式173,200株 (議決権の数1,732個) については、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社の取締役、執行役員及び子会社の取締役に対する株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）及び当社の取締役を兼務しない執行役員（以下「対象執行役員」という。）に対する企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を目的として、2017年5月12日開催の取締役会及び2017年6月29日開催の第105期定時株主総会決議に基づき、「譲渡制限付株式報酬制度」（以下「本制度」という。）を導入しております。また、当社子会社からなるヤギグループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるととともに、株主の皆様との一層の価値共有を目的として、子会社の取締役（以下、対象取締役及び対象執行役員と合わせて、以下「対象取締役等」と総称する。）においても、対象取締役と同様の本制度を導入しております。

本制度の概要

2017年6月29日開催の第105期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」という。）として、割当対象者に対して、年額7千万円以内の金銭報酬を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として20年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

割当対象者は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

本制度により当社が割当対象者に対して発行または処分する普通株式の総数は、年4万4千株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）となります。

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、当社の取締役を兼務しない執行役員、及び子会社の取締役

(従業員向け株式交付信託制度)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会決議に基づき、当社及び子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、インセンティブ・プラン（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。

当該ポイントは、当社及び子会社の取締役会が制定する株式交付規程に定める基準に従って付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものいたします。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

さらに、上記のとおり当社株式に譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

従業員に取得させる予定の株式の総数

173,200株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社及び子会社従業員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	300	—
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、従業員向け株式交付信託の終了に伴う無償取得によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 1	32,800	69		
保有自己株式数	582,516	-	582,516	-

- (注) 1. 当事業年度における「その他」は2024年8月23日に実施した譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分32,800株によるものです。
2. 保有自己株式には、従業員向け株式交付信託(RS信託)が保有する株式数173,200株を含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は従来より配当につきましては、安定した配当の継続と、経営基盤の強化に必要な内部留保をバランスよく実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針と当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、1株当たり普通配当90円といたしました。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備え等であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月27日 定時株主総会決議	770	90

41/126

(a) 取締役会

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役7名（監査等委員である取締役を除く。うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、定例で毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、経営方針、業務執行、監査、指名・報酬決定等、経営に関する重要な決定を行っています。

(b) 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されています。監査等委員である取締役は会計監査人ならびに内部統制グループ（内部監査部門）との連携にて情報の交換を行い、取締役会やその他重要会議への出席を通じて取締役の業務執行を監査及び監督をしています。

なお、当社と各社外取締役とは、会社法第427条第1項及び当社定款第34条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(c) 経営会議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成され、定例で毎月1回、その他必要に応じて適時開催されます。会社法第399条の13第6項、定款及び取締役会の定めにより委任された重要な業務執行について協議・決議を行う会議体です。また、議案の内容に応じて、取締役兼務でない執行役員も出席します。

(d) 本部長会議

定例で毎月1回、取締役、執行役員が参加し、取締役会ならびに経営会議への重要案件の付議、報告をしています。

(e) 合同会議

取締役、執行役員、事業部長、部長、課長が参加し、中期経営計画の進捗状況や決算ハイライト等の報告、重要な案件に関する報告等、ヤギグループ全体のシナジー効果を推進しております。

(f) 投資決定会議

取締役、執行役員が参加し、出資・M&A等重要な投資案件に関して審議を行い、経営会議へ付議、報告をしています。

(g) 事業計画説明会

取締役、執行役員が参加し、各事業部長、各課長より事業計画を説明し、取締役会ならびに経営会議での経営方針を反映しているかどうかを確認し検討しております。

(h) グループ会社役員説明会

関係会社の社長あるいは関係会社の社長が指名したものが当社の取締役に四半期ごとの予実分析、営業概況報告を行い、連結ベースでの情報交換やコーポレート・ガバナンスに関する意思統一を行っております。なお、各関係会社の財務諸表等は経営企画部が中心に分析を行い、グループ会社役員説明会に連動する体制としています。

(i) コンプライアンス委員会

コンプライアンス体制の確立及び実践のため、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。メンバーはコーポレート本部長ならびにコーポレート本部の各部長とし、オブザーバーとして常勤監査等委員が参加しております。委員会ではコンプライアンスの徹底に向けた対応策を決定し、委員長への報告と各現場へのフィードバック等を行っております。

(j) 内部統制委員会及び内部統制評価部会

内部統制委員会は、コーポレート本部長を委員長とし、当社グループの内部統制の整備・向上に取り組んでいます。また、下部組織の内部統制評価部会は原則として月1回モニタリング状況について情報交換し、内部統制の有効性の評価を行い、内部統制委員会に報告しております。さらに、改善指摘事項等があれば内部統制委員会において検討され、取締役会に報告する体制となっております。

(k) 内部統制グループ

業務執行部門とは完全に独立した内部監査部門であり、グループ長1名、グループ員2名を配置し、経理帳簿、在庫等を中心に独自の内部監査を行い、その結果を代表取締役、取締役、監査等委員会に報告しております。

(l) 顧問弁護士

法律上の判断が必要な場合には、随時、顧問弁護士の助言を仰いでおります。

(m) 当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．グループ会社における業務の適正を確保するため、ヤギグループ運営方針を定めており、その指針に沿って運営を行っております。
- ロ．グループ会社における財務報告の信頼性を確保するため、ヤギグループ連結会計方針を定めており、適正な会計処理を行うとともに、内部統制を整備・運用しております。
- ハ．グループ会社に影響を及ぼす重要な事項につきましては、関係会社管理規程に従い、多面的な検討を経てグループ会社役員説明会で慎重に意思決定を行っております。

(n) リスク管理体制の整備の状況

当社は、予想されるさまざまなリスクとその対応のため、取締役会をはじめとする各会議において、毎回十分な検討が行われております。

また、リスク管理規程を強化し、コーポレート本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置して、平常時および緊急事態におけるリスクに対応できる体制を整備しております。

(o) サステナビリティ委員会

当社グループでは、中期経営計画2026「Heritage to the future」において掲げたESG戦略に基づいて、2025年4月1日に「サステナビリティ委員会」を設置しました。サステナビリティ委員会は、当社のサステナビリティに関連する施策を具体的に推進し、持続的な企業価値向上に取り組むことを目的として、代表取締役を委員長としています。サステナビリティ委員会での審議内容は定期的に取締役会に報告され、管理、承認等については、取締役会が最終責任を負っております。

なお、上記のなかで企業統治に関わる機関は、取締役会、監査等委員会、経営会議、内部統制委員会であり、各機関の主たる構成員は次のとおりです。(は議長、委員長を、 は準構成員を表す。)

役 職 名	氏 名	取締役会	監査等委員会	経営会議	内部統制委員会
代表取締役 社長執行役員	八木 隆夫				
取締役 専務執行役員	山岡 一郎	○		○	
取締役 常務執行役員	三橋 大作	○		○	
取締役 常務執行役員	藤本 貴史	○		○	
取締役 上席執行役員	八木 靖之	○		○	
取締役 上席執行役員	長戸 隆之	○		○	
取締役	玉巻 裕章	○		○	
取締役 監査等委員	山本 浩志	○			
取締役 監査等委員	池田 佳史	○	○		
取締役 監査等委員	小山 茂和	○	○		
取締役 監査等委員	栗山 由美	○	○		

(注) 取締役玉巻裕章氏は監査等委員でない社外取締役であり、取締役池田佳史、小山茂和及び栗山由美の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。

b. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近 1 年間における実施状況

当事業年度において、取締役会16回、経営会議17回、監査等委員会15回、本部長会議12回、事業部長会議 2 回、合同会議 2 回、事業計画説明会 2 回、グループ会社役員説明会を 4 回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督と経営方針の徹底に努めてまいりました。

加えて、業務執行部門とは完全に独立した内部統制グループ（内部監査部門）において、内部統制グループ長 1 名とグループ員 2 名の合計 3 名により、経理帳簿、在庫等を中心に独自の内部監査を行い、その結果を代表取締役、取締役、監査等委員会に報告しております。

また、企業活動の透明性を高めるため、当社ホームページに適時適切なIR情報の開示を行っております。

c. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした定款の変更

(a) 自己株式の取得について

当社は、2004年 6 月29日の第92期定時株主総会にて承認されました定款の一部変更にて、「自己株式の取得」を、定時株主総会決議事項から、取締役会決議事項に変更しております。この変更は、定款授權に基づく取締役会決議により自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように規定を変更したものです。

(b) 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって毎年 9 月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(c) 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f. 取締役の定数

当社定款により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は15名以内、また監査等委員である取締役の員数は 5 名以内と定められております。

取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏 名	出席回数 / 開催日数
八木 隆夫	16回 / 16回
山岡 一朗	16回 / 16回
三橋 大作	12回 / 12回
藤本 貴史	11回 / 12回
八木 靖之	16回 / 16回
玉巻 裕章	16回 / 16回

（注）取締役 三橋大作氏、藤本貴史氏につきましては、2024年 6 月27日就任以降に開催された取締役会（12回開催）への出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、2023年度を初年度とする 3 ヶ年の中期経営計画「Heritage to the future」の進捗状況、コーポレート・ガバナンス、事業上の重要課題の審議等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	八木 隆夫	1973年 4 月 9 日生	1999年 4 月 インドネシア石油株式会社 (現株式会社INPEX) 入社 2011年11月 株式会社ヤギ入社 経営企画室長代理 2012年 7 月 経営企画部長代理 2013年 4 月 管理本部長代理 (経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当) 2013年 6 月 取締役就任管理本部長代理 (経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当) 2014年 4 月 取締役管理本部長代理 (経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部・グループ会社統括室・物流部担当) 2014年 6 月 取締役管理部門長 2014年10月 取締役管理部門長兼海外事業部管掌 2015年 6 月 常務取締役就任管理部門長兼海外事業部管掌 2016年 4 月 常務取締役管理部門長 2016年 6 月 代表取締役社長就任 2021年 4 月 代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 4	297
取締役 専務執行役員 コーポレート本部長	山岡 一朗	1966年11月10日生	1991年 4 月 株式会社ヤギ入社 2012年 4 月 営業第二本部第三事業部長代理 2013年 6 月 営業第二本部第三事業部長 2014年 4 月 営業第二本部第一部門第一事業部長 2014年 6 月 取締役就任営業第三部門長兼第二事業部長 2015年 4 月 取締役営業第三部門長兼第三事業部長 2015年 6 月 取締役営業第二部門長 2017年 4 月 取締役営業第二副本部長兼第三部門長 2018年 4 月 取締役営業第二副本部長兼第二部門長 2018年 6 月 取締役営業第三本部長兼第一部門長 2019年 4 月 取締役営業第二本部長兼第二部門長 2019年 6 月 常務取締役営業第二本部長兼第二部門長 2020年 4 月 常務取締役営業第二本部長 2021年 4 月 取締役 常務執行役員 マテリアル・アパレルセグメント統括 2021年10月 取締役 常務執行役員 マテリアル・アパレルセグメント統括兼マテリアル事業本部長 2022年 4 月 取締役 常務執行役員 営業本部統括 2022年10月 取締役 常務執行役員 営業本部統括 兼 経営企画本部長 2023年 4 月 取締役 常務執行役員 本部統括兼管理本部長 2023年10月 取締役 常務執行役員 管理本部長 2024年 4 月 取締役 専務執行役員 コーポレート本部長 (現任)	(注) 4	32
取締役 常務執行役員 ブランド・リテール本部長 兼 アパレル第二本部長	三橋 大作	1971年 4 月19日生	1995年 4 月 株式会社ヤギ入社 2015年 6 月 営業第二部門第三事業部長代理 2016年 4 月 営業第二部門第三事業部長 2017年 4 月 営業第二本部第三部門第一事業部長 2018年 4 月 営業第二本部第二部門第二事業部長 2018年10月 営業第三本部第一部門第二事業部長 2019年 4 月 営業第二本部第二部門第二事業部長 2020年 4 月 執行役員 営業第二本部第三事業部長 2021年 4 月 執行役員 アパレル第一事業本部長兼第二事業部長 2022年 4 月 執行役員 営業第二本部長 2022年 6 月 執行役員 ブランド・リテール本部長 2023年 4 月 上席執行役員 ブランド・リテール本部長 2024年 4 月 常務執行役員 ブランド・リテール本部長 2024年 6 月 取締役 常務執行役員 ブランド・リテール本部長 2025年 4 月 取締役 常務執行役員 ブランド・リテール本部長 兼 アパレル第二本部長 (現任)	(注) 4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 アバレル第一本部長	藤本 貴史	1967年6月21日生	1993年 4 月 株式会社ヤギ入社 2017年 4 月 営業第二本部第二部門第二事業部長代理 2018年 4 月 営業第二本部第二部門第一事業部長 2018年 6 月 営業第三本部第一部門第一事業部長 2019年 4 月 営業第二本部第二部門第一事業部長 2020年 4 月 執行役員 営業第二本部第二事業部長 2021年 4 月 執行役員 アバレル第二事業本部長 2022年 4 月 執行役員 営業第三本部長 2023年 4 月 上席執行役員 アバレル本部長 2024年 4 月 常務執行役員 アバレル本部長 2024年 6 月 取締役 常務執行役員 アバレル本部長 2025年 4 月 取締役 常務執行役員 アバレル第一本部長 (現任)	(注) 4	8
取締役 上席執行役員 ライフスタイル本部長	八木 靖之	1975年12月10日生	1998年 4 月 キヤノン株式会社入社 2018年 4 月 株式会社ヤギ入社 経営企画本部経営企画部門長付参事 2019年 4 月 経営企画本部経営企画部門長 2020年 4 月 執行役員経営企画本部長代理 2020年11月 執行役員経営企画本部長代理兼グループ事業統 括部長 2021年 4 月 執行役員 管理本部長 2021年 6 月 取締役就任 上席執行役員 管理本部長 2021年 8 月 取締役 上席執行役員 管理本部長兼人事部長 2023年 4 月 取締役 上席執行役員 ライフスタイル本部長 兼第一事業部長 2024年 4 月 取締役 上席執行役員 ライフスタイル本部長 (現任)	(注) 1 (注) 4	91
取締役 上席執行役員 グローバルマテリアル 本部長 兼株式会社ヴィオレッタ 代表取締役社長 (現任)	長戸 隆之	1965年 5 月17日生	1988年 4 月 株式会社八木商店 (現株式会社ヤギ) 入社 2009年 4 月 営業第二本部第四事業部長代理兼営業二課長 2010年10月 営業第二本部第四事業部長 2013年 6 月 取締役 営業第二本部第四事業部長 2014年 4 月 取締役 営業第二本部第二部門長兼第二事業部長 2014年 6 月 取締役 営業第五部門長兼第二事業部長 2015年 6 月 取締役 営業第三部門長 2017年 4 月 取締役 営業第二本部長 2019年 4 月 取締役 経営企画本部長 2021年 4 月 取締役 上席執行役員 イノベーション開発室長 2021年 6 月 取締役 退任 執行役員 イノベーション開発室長 2022年 4 月 執行役員 退任 出向 株式会社ヴィオレッタ 顧問 2022年 5 月 出向 株式会社ヴィオレッタ 代表取締役社長 2024年 4 月 上席執行役員 グローバルマテリアル本部長 兼 株式会社ヴィオレッタ 代表取締役社長 2025年 6 月 取締役 上席執行役員 グローバルマテリアル本部 長 兼 株式会社ヴィオレッタ 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	19
取締役	玉巻 裕章	1956年 7 月 9 日生	1980年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 2010年 4 月 同社執行役員 繊維カンパニー 繊維原料・テキ スタイル部門長 2011年 3 月 同社退社 2011年 4 月 株式会社ファミリーマート 取締役常務執行役員 総合企画部 2013年 3 月 同社取締役常務執行役員 商品本部長兼物流・品 質管理本部長 2015年 3 月 同社取締役常務執行役員 新規事業開発本部長 2018年 3 月 ユニファミリーマートホールディングス株式 会社 取締役常務執行役員 プロジェクト担当 兼 株式会社UFJ FUTECH 取締役副社長執行役員 2019年 2 月 同社退社 2019年 3 月 伊藤忠商事株式会社 理事 (現任) 2019年10月 株式会社アドインテ 取締役 (非常勤) (現任) 2020年 3 月 株式会社Indigo Blue シニア パートナー (現任) 2023年 6 月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2 (注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山本 浩志	1961年 5 月 7 日生	1985年 4 月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 2009年10月 営業第二本部第一事業部長代理 2010年 4 月 営業第二本部第一事業部長 2012年 5 月 営業第二本部第一事業部長兼営業六課長 2013年 4 月 営業第二本部第一事業部長 2014年 4 月 営業第二本部第一部門第三事業部長 2014年 8 月 営業第四部門第二事業部長兼営業三課長 2015年10月 物流部長 2016年 4 月 営業推進部長 2017年 4 月 管理本部統括部門物流部長兼品質管理室長 2018年 4 月 総務部門長代理兼総務部長兼品質管理室長 2019年 4 月 総務部門長兼総務部長兼品質管理室長 2019年10月 総務部門長兼総務部長兼管理部門法務審査部品質管理室（管掌） 2020年 4 月 執行役員 管理本部総務部長兼人事部（管掌）兼物流部（管掌） 2021年 4 月 執行役員 管理本部総務部長兼物流部（管掌） 2022年 4 月 管理本部総務部長 2023年 4 月 管理本部総務部付 2023年 6 月 取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注) 5	17
取締役 (監査等委員)	池田 佳史	1962年 8 月29日生	1990年 4 月 栄光綜合法律事務所入所 1999年 4 月 同事務所パートナー就任 1999年 5 月 プリティッシュコロンビア大学 ロースクールマスターコース卒業 2003年 1 月 弁護士法人栄光 代表社員就任(現任) 2009年 6 月 イートアンド株式会社（現株式会社イートアンドホールディングス）社外監査役就任 2013年 6 月 当社社外監査役就任 2015年 6 月 イートアンド株式会社（現株式会社イートアンドホールディングス）社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年 6 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2 (注) 5	1
取締役 (監査等委員)	小山 茂和	1956年 8 月20日生	1979年 4 月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入社 2000年 6 月 同社仙台支店長 2002年12月 同社営業第九部長 2004年 9 月 同社退社 2004年10月 株式会社ベネフィット・ワン入社 同社取締役 経営管理部長 管理部門（経営企画・経理・人事・総務・コンプラ）兼IT部門担当役員 2008年 4 月 同社常務取締役 経営管理部長 管理部門 兼 IT部門担当役員 2012年 6 月 同社退社 2012年 7 月 株式会社リブ・マックス入社同社常務取締役 CFO 兼経営管理（経営企画・財務・経理・人事・コンプラ・IT）部門長 2019年 8 月 同社退社 2019年11月 水町メディカルグループ水町クリニック入社 事務総長（経営管理・人事・総務・経理・財務等統括） 2020年 5 月 株式会社ハイデイ日高入社 社外監査役 2021年 4 月 水町メディカルグループ水町クリニック退社 2023年 5 月 株式会社ハイデイ日高 社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年 6 月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 2 (注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	栗山 由美	1961年 9月11日生	1984年 4月 ソニー株式会社入社 1992年 6月 マサチューセッツ工科大学(MIT) Sloan経営大学院(MBA)卒業 1992年 9月 Cargill Incorporated, Worldwide Headquarter (米国) 1996年11月 Coca-Cola (Japan) Company, Limited Brand Manager, Corporate Strategy Director 2000年11月 GE Corporation (GE Medical Systems セールス マーケティングディレクター、GE Consumer Finance セールスディレクター、マーケティング ディレクター) 2005年10月 Becton, Dickinson and Company 糖尿病事業 本部長 2007年 5月 Hilton Hotels Corporation アジア地区 マーケ ティング広報事業本部長 2009年 1月 Starwood Hotels and Resorts Worldwide 営業 マーケティングディレクター 2011年11月 東京化成工業株式会社 グローバルChief Marketing Officer、米国セールス統括 2018年 3月 株式会社KDDI総合研究所 新規事業開発 2020年 4月 TieSet Inc. 顧問 株式会社TYO 社外取締役 2022年 4月 日本貿易振興機構(ジェトロ)海外事業開発 専門家パートナー(現任) 2025年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2 (注) 5	-
計					475

- (注) 1 . 取締役八木靖之氏は代表取締役である八木隆夫氏の実弟であります。
- 2 . 取締役玉巻裕章氏は社外取締役であり、取締役池田佳史、小山茂和及び栗山由美の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 . 当社は、監査等委員である取締役の山本浩志氏の補欠として、補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。
- 4 . 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
- 5 . 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所 有 株式数 (千株)
平松 帯人	1966年 8 月 4 日生	1990年 4 月 株式会社ヤギ入社 2018年 4 月 経営企画部門 経営企画部長代理 2018年 8 月 経営企画部門 経営企画部長代理 兼 管理本部管理部門 経理部長代理 兼 経理統括グループ 課長 2019年 4 月 経営企画部門 グループ経営企画部長 兼 管理部門 経理部 経理総括グループ課長 2020年 4 月 経営企画本部 グループ経営企画部長 2021年 4 月 経営管理部長 2022年 4 月 経営企画本部 経営管理部長 2022年10月 経営企画本部 経営企画部付 副参事 経理総括グループ担当 2023年 4 月 社長付 特命担当 2024年 4 月 執行役員 コーポレート本部 財務経理部長 2025年 4 月 執行役員 コーポレート本部 副本部長 兼 財務経理部長 兼 人事総務部長（現任）	5

社外役員の状況

a．会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

社外取締役は4名であり、1名が取締役（監査等委員である取締役を除く。）、3名が監査等委員である取締役であります。

玉巻裕章氏は、総合商社に始まり長年にわたり豊富で多様な経営経験を有しており、これまで培ってこられた経験を独立した立場から、当社の経営の監督に活かしていただけるものと判断したため選任しております。

池田佳史氏は、これまでに弁護士として培ってこられた法律的知識や幅広い見識を有しており、専門的な見地から監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したため選任しております。なお、同氏が代表社員を務める弁護士法人栄光と当社とは、法律顧問契約を締結しておりますが、同氏の独立性に影響を与えるような多額の金銭の支払いはありません。

小山茂和氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的な見地から監査等委員である取締役としての役割を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

栗山由美氏は、長年にわたりマーケティング、戦略立案及び事業開発等の分野でグローバルに携わることで幅広い経験と知見を有しており、これらの専門的な見地をもとに監査等委員である取締役としての役割を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

また、上記4名の社外取締役につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、当社と上記4名の社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、本有価証券報告書提出日現在、池田佳史氏は当社株式を17百株、玉巻裕章氏及び小山茂和氏はそれぞれ10百株を所有しております。栗山由美氏は当社株式を所有しておりません。

b．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

独立性に関する特別に定めた基準はありません。

選任するための方針の内容については、当社との間に人的関係、資本的関係または継続的な取引関係、その他の利害関係がなく、経営監視機能の客観性、中立性の確保ができるという独立性に関する事項のみならず、法律的知識・経営経験・財務に関する知識等の知見を有する人材であり、当社の監査・監督機能の強化に活かすことができることであります。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員会と会計監査人ならびに内部統制グループ（内部監査部門）の相互連携については、随時、情報交換会を開催し、業務の適正を確保するための内部統制システム構築の基本方針に対する遂行状況の確認及び適宜取締役会をはじめとする各会議において、十分な検討がなされる状況となっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は4名であり、常勤監査等委員1名と社外監査等委員3名を選任しております。

監査等委員会の監査方針は、業務執行取締役の職務執行の監査であり、具体的な検討事項は、企業不祥事及び会社に著しい損害を及ぼす事実の発生を防止し、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立等であります。

監査等委員会は監査計画書に基づいて、取締役会等の重要会議への出席、業務執行に関する重要書類の閲覧、代表取締役との面談、会計監査人及び内部統制グループ（内部監査部門）との定期的な意見交換を実施しております。

a．社外取締役の取締役会、監査等委員会への出席状況

(2024年4月1日～2025年3月31日)

	取締役会(16回開催)		監査等委員会(15回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 玉巻裕章	16回	100%	-	-
取締役（監査等委員） 池田佳史	16回	100%	15回	100%
取締役（監査等委員） 熊谷 弘	16回	100%	15回	100%
取締役（監査等委員） 小山茂和	16回	100%	15回	100%

b．社外取締役の取締役会、監査等委員会における発言状況

イ．取締役玉巻裕章氏は、2023年6月29日就任以降、取締役会においては、社外取締役として適宜、経営者としての経験から当社の経営上有用な指摘をするとともに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。

ロ．取締役（監査等委員）池田佳史氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて法律的知識をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて法律の見地と社外の立場から意見を述べております。

ハ．取締役（監査等委員）熊谷弘氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて商社での豊富な海外経験をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて商社での豊富な海外経験と社外の立場から意見を述べております。

ニ．取締役（監査等委員）小山茂和氏は、2023年6月29日就任以降、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて金融機関での経験、財務等に関する知見をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて金融機関での経験、財務等に関する知見と社外の立場から意見を述べております。

c. 常勤監査等委員の取締役会、監査等委員会への出席状況及び発言状況

(2024年4月1日～2025年3月31日)

	取締役会(16回開催)		監査等委員会(15回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 (常勤監査等 山本浩志 委員)	16回	100%	15回	100%

常勤監査等委員山本浩志氏は、取締役会においては、主に事業活動に関し相当の知見を有しており、それに基づき真摯な意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては、常勤監査等委員として監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務的見地から意見を述べております。

内部監査の状況

内部統制グループ(内部監査部門)はグループ長1名、グループ員2名による業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄部門であり、内部監査は当社の内部監査規程により、当社グループの業務及び財産の実態を監査し、経営合理化に資するとともに、不正・過誤の防止に努め、当社グループの健全な発展を図ることを目的としております。また、内部監査はリスクベースによる内部監査実施計画書に基づき、当社の営業部門、管理部門及び連結子会社の一部について業務監査を実施しております。

内部統制グループ(内部監査部門)は、監査等委員会及び会計監査人との相互の連携を図り、効率的な監査を実施しております。

内部統制については、内部統制グループ(内部監査部門)により内部統制委員会及び内部統制評価部会を運営し、当社グループの内部統制評価結果を取締役会及び監査等委員会へ報告する体制が整備されています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

42年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飛田貴史（継続監査期間3年）

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本寛喜（継続監査期間1年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会が定める選定基準に基づき、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積額等の内容、社内関係部署からの情報等により検討して選定しております。

監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は監査法人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会が定める監査法人の評価基準に基づき、監査等委員会と当社経理部門責任者双方での評価を行い、監査等委員会にて評価の内容を決議しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	56	-	57	-
連結子会社	-	-	-	-
計	56	-	57	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの特性や規模、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関し、顧問弁護士を含め複数の専門家より諮問を受け、また、担当取締役をメンバーに含めた社内チームにより検討を重ねたうえで2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について当該決定方針と整合していることを確認しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する決議内容は次のとおりです。

b. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するようにするとともに、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬の内訳としては固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等にて構成され、監査監督機能を担う取締役（監査等委員）については、その職務に鑑み固定報酬のみを支払うこととしております。

c. 固定報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、代表取締役、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）とも、会社の業績、その貢献具合等を勘案し、代表取締役が原案を決め、取締役会において決定することとしております。

d. 業績指標の内容、業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬の決定につきましては、個別・連結での当期純利益を指標としており、各取締役の担当範囲も考慮して決定しております。なお、業績連動報酬の指標として、個別・連結での当期純利益としているのは、企業の収益力や企業価値を評価する基準として一般的にも定着している適切な指標と判断しているためです。

業績連動報酬の額の計算方法につきましては、明確な基準や算式等はありませんが、個別・連結での当期純利益のほか売上高等の予算達成状況及び前年度との実績比較、中期経営計画への取り組み内容などを考慮し、代表取締役と各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の間で、会社の業績、その貢献度合を勘案し原案を決め、取締役会において決定しております。

e. 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額もしくは数または算定方法の決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を付与する非金銭報酬制度を設けております。

なお、譲渡制限付株式報酬の額及び数は2025年6月27日開催の第113期定時株主総会で決議されたとおり、固定報酬及び業績連動報酬等の報酬枠とは別枠として、総額は年額1億4千万円以内、総数は年4万4千株（普通株式）以内としております。

f. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する固定報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針に関する方針

固定報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、過去の慣例・慣習を元に決定しております。

なお、固定報酬と業績連動報酬等の支給割合は概ね80%対20%とし、業績連動報酬等に関しては個別・連結での当期純利益を指標とし、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当範囲も考慮した上で、0～200%の振幅を設けることとしております。固定報酬及び業績連動報酬等を合わせた報酬枠は第105期定時株主総会で決議されたとおり、年額6億円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としております。

また、非金銭報酬等である譲渡制限付株式の付与数は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割に応じて取締役会において決定することとし、固定報酬及び業績連動報酬等の報酬枠とは別枠として上記e.に記載のとおり、総額は年額1億4千万円以内、総数は年4万4千株（普通株式）以内としております。

g. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して報酬等を与える時期に関する方針

・固定報酬 … 6月の定時株主総会後に開催される取締役会にて決議する。内容としては月払いする部分及び12月に支払う賞与部分としております。

・業績連動報酬等 … 6月の定時株主総会後に開催される取締役会にて決議し、翌日支払うこととしております。

・非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬 …

6月の定時株主総会後、1ヶ月以内に開催される取締役会で決議し、決議後1ヶ月以内に付与することとしております。

h. その他（a.に含まれていない事項）

監査等委員である取締役の報酬限度額は、第105期定時株主総会で決議されたとおり、年額8千万円以内としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	員数 (名)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	譲渡制限付 株式報酬 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	6	165	66	60	291
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役）	1	5	-	-	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	1	9	-	-	9
取締役（監査等委員） （社外取締役）	3	10	-	-	10

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）		
				固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬
八木 隆夫	152	取締役	提出会社	76	37	38

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式とは、株式値上がりや配当金の受け取り等によって利益確保を目的とする株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式とは、当社の中長期的な企業価値の向上を目的に安定的に取引関係を維持強化するためや、機動的、安定的な資金の調達を維持するためなど、事業政策上必要な投資株式であると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容、保有方針は の考え方に記載のとおりであります。主に業務上の関係を有する企業に対する政策保有株式であります。市場価格の変動リスクに晒されていることもあり定期的に時価を把握しており、保有の妥当性が認められない場合は、売却を進める等、縮減に努めております。その過程において、業務上の関係を有する企業との対話を通じ、売却手法や期間等を協議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	66
非上場株式以外の株式	11	6,908

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	企業間取引の強化のため株式数増加
非上場株式以外の株式	1	3	持株会に加入しているため株式数増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	444

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式 保有の 有 無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ （注）2	867,300	289,100	当社の主要取引金融機関であり、資金調達 や外国為替管理など幅広い領域での機動的・ 安定的な取引関係の維持・拡大を図る ことを目的に保有しております。 定量的な保有効果については（注）1をご 参照ください。	無
	3,291	2,575		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	781,920	781,920	当社の主要取引金融機関であり、資金調達 や外国為替管理など幅広い領域での機動的・ 安定的な取引関係の維持・拡大を図る ことを目的に保有しております。 定量的な保有効果については（注）1をご 参照ください。	無
	1,572	1,217		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	178,400	178,400	当社の主要取引金融機関であり、資金調達 や外国為替管理など幅広い領域での機動的・ 安定的な取引関係の維持・拡大を図る ことを目的に保有しております。 定量的な保有効果については（注）1をご 参照ください。	無
	722	543		
株式会社ダスキン	75,000	75,000	当社が取り扱う生活資材等の主要販売先と して長期的・安定的な事業政策上の取引関係 の維持・拡大を図ることを目的に保有して おります。 定量的な保有効果については（注）1をご 参照ください。	有
	272	247		
クロスプラス株式会社	246,200	246,200	当社が取り扱う二次製品の主要販売先として 長期的・安定的な事業政策上の取引関係の 維持・拡大を図ることを目的に保有して おります。 定量的な保有効果については（注）1をご 参照ください。	有
	260	275		
株式会社スクロール	235,918	332,972	当社が取り扱う二次製品の主要販売先として 長期的・安定的な事業政策上の取引関係の 維持・拡大を図ることを目的に保有して おります。 持株会からの退会に伴い株式数が減少して おります。 定量的な保有効果については（注）1をご 参照ください。	有
	238	319		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式 保有の 有 無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）		
株式会社いよぎん ホールディングス	100,000	100,000	当社の主要取引金融機関であり、資金調達 など幅広い領域での機動的・安定的な取引 関係の維持・拡大を図ることを目的に保有 しております。 定量的な保有効果については（注）１をご 参照ください。	無
	175	117		
株式会社ルックホールディン グス	65,700	65,700	当社が取り扱うテキスタイル等の主要販売 先として長期的・安定的な事業政策上の取 引関係の維持・拡大を図ることを目的に保 有しております。 定量的な保有効果については（注）１をご 参照ください。	有
	154	175		
三共生興株式会社	179,500	179,500	当社が取り扱うテキスタイル等の主要販売 先として長期的・安定的な事業政策上の取 引関係の維持・拡大を図ることを目的に保 有しております。 定量的な保有効果については（注）１を参 照	有
	110	134		
株式会社京都 フィナンシャルグループ	42,400	42,400	当社の主要取引金融機関であり、資金調達 や外国為替管理など幅広い領域での機動 的・安定的な取引関係の維持・拡大を図る ことを享受することを目的に保有しており ます。 定量的な保有効果については（注）１をご 参照ください。	無
	96	117		
第一生命ホールディング ス 株式会社 （注）３	11,200	2,800	当社の主要取引先として保険分野での取引 関係の維持・拡大を図ることを目的に保有 しております。 定量的な保有効果については（注）１を参 照	無
	12	10		
東レ株式会社	-	235,620	当事業年度において全株式を売却しており ます。	無
	-	174		
東洋紡株式会社	-	108,624	当事業年度において全株式を売却しており ます。	無
	-	122		
株式会社りそな ホールディングス	-	32,900	当事業年度において全株式を売却しており ます。	無
	-	31		
帝人株式会社	-	7,535	当事業年度において全株式を売却しており ます。	無
	-	10		

（注）１．これらの特定投資株式は長期的、安定的な取引関係を維持強化し、あるいは機動的、安定的な資金の調達を維持するためなど事業政策上必要なため保有しておりますので、定量的な保有効果を一概に記載することができません。保有の合理性についての検証方法は、54ページ の a. に記載のとおりです。

2. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
3. 第一生命ホールディングス株式会社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び第113期事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の連結財務諸表及び第113期事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,119	11,839
受取手形及び売掛金	6, 7 23,073	6 22,137
電子記録債権	7 11,079	10,022
棚卸資産	1 9,538	1 9,994
有価証券	120	119
その他	2,200	2,117
貸倒引当金	266	262
流動資産合計	55,865	55,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 3,021	2, 3 3,226
土地	1,365	1,365
その他（純額）	2, 3 426	2, 3 441
有形固定資産合計	4,813	5,032
無形固定資産		
のれん	60	-
電話加入権	5	5
ソフトウェア	479	290
ソフトウェア仮勘定	102	255
その他	9	17
無形固定資産合計	658	570
投資その他の資産		
投資有価証券	4 8,250	4 10,858
長期貸付金	2,181	3,057
繰延税金資産	432	543
退職給付に係る資産	1,858	2,334
その他	1,283	2,104
貸倒引当金	1,276	1,273
投資その他の資産合計	12,730	17,624
固定資産合計	18,202	23,227
資産合計	74,067	79,196

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,674	9,295
電子記録債務	2,027	2,071
短期借入金	4,740	4,240
1年内返済予定の長期借入金	500	900
未払金	4,974	5,122
未払法人税等	475	940
賞与引当金	712	710
役員賞与引当金	62	68
返金負債	39	41
その他	8 830	8 1,259
流動負債合計	24,037	24,649
固定負債		
長期借入金	7,100	8,200
繰延税金負債	685	1,014
役員退職慰労引当金	14	16
退職給付に係る負債	988	918
資産除去債務	101	132
その他	1,101	1,088
固定負債合計	9,990	11,370
負債合計	34,027	36,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,088	1,088
資本剰余金	58	107
利益剰余金	35,780	37,869
自己株式	683	643
株主資本合計	36,243	38,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,104	3,780
繰延ヘッジ損益	110	157
為替換算調整勘定	542	761
退職給付に係る調整累計額	38	371
その他の包括利益累計額合計	3,796	4,756
純資産合計	40,040	43,176
負債純資産合計	74,067	79,196

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 82,846	1 83,376
売上原価	2, 4 60,866	2, 4 59,226
売上総利益	21,979	24,150
販売費及び一般管理費	3, 4 18,798	3, 4 20,577
営業利益	3,181	3,572
営業外収益		
受取利息	15	45
受取配当金	210	217
為替差益	73	74
その他	182	142
営業外収益合計	481	479
営業外費用		
支払利息	48	50
貸倒引当金繰入額	93	-
持分法による投資損失	248	196
その他	67	39
営業外費用合計	458	285
経常利益	3,205	3,766
特別利益		
投資有価証券売却益	615	261
特別利益合計	615	261
特別損失		
減損損失	5 277	-
固定資産処分損	6 11	6 38
投資有価証券評価損	59	45
投資有価証券売却損	-	43
関係会社清算損	107	-
貸倒引当金繰入額	124	-
和解金	26	-
特別損失合計	606	127
税金等調整前当期純利益	3,213	3,900
法人税、住民税及び事業税	999	1,396
法人税等調整額	139	121
法人税等合計	1,138	1,274
当期純利益	2,075	2,625
親会社株主に帰属する当期純利益	2,075	2,625

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,075	2,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,085	703
繰延ヘッジ損益	383	267
為替換算調整勘定	228	159
退職給付に係る調整額	277	332
持分法適用会社に対する持分相当額	64	30
その他の包括利益合計	2,039	959
包括利益	4,114	3,584
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,114	3,584

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,088	34	34,224	719	34,627
当期変動額					
剰余金の配当			398		398
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,075		2,075
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		24		36	60
連結範囲の変動			118		118
持分法の適用範囲の 変動			3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	1,555	36	1,616
当期末残高	1,088	58	35,780	683	36,243

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,001	272	159	239	1,649	36,276
当期変動額						
剰余金の配当					-	398
親会社株主に帰属する 当期純利益					-	2,075
自己株式の取得					-	0
自己株式の処分					-	60
連結範囲の変動					-	118
持分法の適用範囲の 変動					-	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,103	383	382	277	2,147	2,147
当期変動額合計	1,103	383	382	277	2,147	3,763
当期末残高	3,104	110	542	38	3,796	40,040

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,088	58	35,780	683	36,243
当期変動額					
剰余金の配当			537		537
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,625		2,625
自己株式の取得					-
自己株式の処分		48		39	88
連結範囲の変動					-
持分法の適用範囲の 変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	48	2,088	39	2,177
当期末残高	1,088	107	37,869	643	38,420

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3,104	110	542	38	3,796	40,040
当期変動額						
剰余金の配当					-	537
親会社株主に帰属する 当期純利益					-	2,625
自己株式の取得					-	-
自己株式の処分					-	88
連結範囲の変動					-	-
持分法の適用範囲の 変動					-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	675	267	218	332	959	959
当期変動額合計	675	267	218	332	959	3,136
当期末残高	3,780	157	761	371	4,756	43,176

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,213	3,900
減価償却費	600	641
減損損失	277	-
のれん償却額	120	60
貸倒引当金の増減額（ は減少）	306	7
賞与引当金の増減額（ は減少）	152	4
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	4	5
返金負債の増減額（ は減少）	4	2
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1	1
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	95	13
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	312	55
受取利息及び受取配当金	225	262
支払利息	48	50
持分法による投資損益（ は益）	248	196
固定資産売却損益（ は益）	9	50
投資有価証券売却損益（ は益）	615	218
投資有価証券評価損益（ は益）	59	45
関係会社清算損益（ は益）	107	-
和解金	26	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,000	2,018
固定化債権の増減額（ は増加）	448	3
棚卸資産の増減額（ は増加）	892	444
未収入金の増減額（ は増加）	443	29
前渡金の増減額（ は増加）	270	92
仕入債務の増減額（ は減少）	1,087	348
未払金の増減額（ は減少）	203	243
未払又は未収消費税等の増減額	318	112
その他	577	544
小計	3,846	5,153
利息及び配当金の受取額	217	247
利息の支払額	55	45
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,861	794
和解金の支払額	26	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,120	4,561

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	52	-
定期預金の払戻による収入	50	30
有価証券の償還による収入	19	10
有形固定資産の取得による支出	639	679
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	194	267
投資有価証券の取得による支出	217	2,042
投資有価証券の売却による収入	901	444
貸付けによる支出	1,482	880
貸付金の回収による収入	103	4
その他	116	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,393	3,371
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	297	500
長期借入れによる収入	1,200	2,000
長期借入金の返済による支出	3,200	500
配当金の支払額	395	535
自己株式の取得による支出	0	-
その他	10	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,108	436
現金及び現金同等物に係る換算差額	76	123
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,305	1,750
現金及び現金同等物の期首残高	10,901	10,038
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	451	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	9	-
現金及び現金同等物の期末残高	10,038	11,789

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含めた子会社は、日本パフ(株)、(株)ヴィオレッタ、YAGI & CO., (H.K.) LTD.、(株)マルス、(株)WEAVA、イチメン(株)、山弥織物(株)、ツバメタオル(株)、TATRAS S.R.L.、(株)SOMIC、日帕化粧品用具(嘉善)有限公司、八木貿易(深圳)有限公司、PROGRESS(THAILAND)CO., LTD.、YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED、譜洛革時(上海)貿易有限公司、PT.YAGI INTERNATIONAL INDONESIA、YAGI INTERNATIONAL INC.、YAGI USA LLC、Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd.、YAGI ITALY S.R.L.、YAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED.の21社であります。

また、非連結子会社はありません。

なお、当連結会計年度において、Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd.、YAGI ITALY S.R.L.及びYAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED.を設立したことにより、各社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、当社の連結子会社であった(株)アタッチメントは、同じく連結子会社である(株)WEAVAを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数

5社

関連会社の名称

(株)グレイス、Lingble INC.、Lingble Pte. Ltd.、(株)WINWIN YJV、swatchbook Inc.

(2) 持分法を適用していない関連会社(フジサキテキスタイル(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲に含めておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちYAGI & CO., (H.K.) LTD.、TATRAS S.R.L.、日帕化粧品用具(嘉善)有限公司、八木貿易(深圳)有限公司、PROGRESS(THAILAND)CO., LTD.、YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED、譜洛革時(上海)貿易有限公司、PT.YAGI INTERNATIONAL INDONESIA、YAGI INTERNATIONAL INC.、YAGI USA LLC、Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd.、YAGI ITALY S.R.L.の事業年度の末日は2024年12月31日、日本パフ(株)、(株)ヴィオレッタ、(株)マルス、(株)WEAVA、イチメン(株)、山弥織物(株)、ツバメタオル(株)、(株)SOMICの事業年度の末日は2025年2月28日、YAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED.の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、日本パフ(株)、(株)ヴィオレッタ、YAGI & CO., (H.K.) LTD.、(株)マルス、(株)WEAVA、イチメン(株)、山弥織物(株)、ツバメタオル(株)、TATRAS S.R.L.、(株)SOMIC、日帕化粧品用具(嘉善)有限公司、八木貿易(深圳)有限公司、PROGRESS(THAILAND)CO., LTD.、YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED、譜洛革時(上海)貿易有限公司、PT.YAGI INTERNATIONAL INDONESIA、YAGI INTERNATIONAL INC.、YAGI USA LLC、Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd.、YAGI ITALY S.R.L.については、各々の事業年度の末日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- a. 満期保有目的の債券 償却原価法
- b. その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規等による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、合繊メーカー、生地メーカー、アパレルメーカー及び百貨店、セレクトショップ等を主な得意先としており、原料（糸）及びテキスタイルの製造販売、繊維二次製品のOEM/ODM事業、自社ブランドの卸・小売、生活資材・寝装品・生活雑貨の製造販売を行っております。

当社及び連結子会社では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ただし、日本国内における販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出入取引においてはインコタームズで定められた危険負担移転時に収益を認識しております。

なお、顧客への製品の販売における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価

為替予約については、将来の取引予定（輸入及び輸出）に基づくものであり、実行可能性が極めて高いため有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。また、重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

(8) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨へ換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨へ換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度	
棚卸資産(自動評価損計上前の帳簿価額)	7,828百万円
売上原価(自動評価損期末残高)	1,232百万円
(差引)棚卸資産(自動評価損計上後の帳簿価額)	6,596百万円
当連結会計年度	
棚卸資産(自動評価損計上前の帳簿価額)	7,415百万円
売上原価(自動評価損期末残高)	992百万円
(差引)棚卸資産(自動評価損計上後の帳簿価額)	6,423百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法を採用しており、その方法として当初想定とは異なり営業循環過程から外れた棚卸資産については、取得時から起算して3か月を経過した月の月末から、毎月定期的に帳簿価額を切り下げ、最終的に取得時から1年超経過した月の月末では取得価額の5%としております(恣意性を排除し、毎月強制的に帳簿価額を切り下げる評価ルールを「自動評価減」といいます)。

主要な仮定

在庫期間が3か月を超えて滞留する場合、営業循環過程から外れた棚卸資産と判定しております。

正味売却価額については、通常価格で販売できなくなるリスクが漸増し、かつ帳簿価額を著しく下回る正味売却価額で処分するという仮定を設けております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

自動評価減は、営業担当者の主観性・恣意性を排除するための棚卸資産の評価ルールであるものの、繊維商社としての当社の取引形態の中で在庫取引の比重は大きく、かつ主要な仮定である在庫期間及び正味売却価額については、将来の事業環境の影響を受けることから見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、インセンティブ・プラン(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。

当該ポイントは、当社及び子会社の取締役会が制定する株式交付規程に定める基準(なお、当社または子会社の業績や、各従業員の職位その他の事由を踏まえた基準とすることを予定しています。)に従って付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものといたします。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

さらに、上記のとおり当社株式に譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末は159百万円、187千株、当連結会計年度末は147百万円、173千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品	7,768百万円	8,078百万円
製品	408百万円	395百万円
仕掛品	759百万円	821百万円
原材料	601百万円	698百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	8,164百万円	8,433百万円

3 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	2百万円
その他	5百万円	5百万円

4 非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,629百万円	1,461百万円

5 偶発債務

非連結子会社及び関連会社以外の会社の借入に対する保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
A TECH TEXTILE CO.,LTD.	19百万円(686百万円)	9百万円(324百万円)

共同保証額のうち連結子会社負担額を記載しており、総額は()内に記載しております。

6 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,000百万円	1,700百万円
売掛金	21,073百万円	20,436百万円

7 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。したがって、前連結会計年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	273百万円	- 百万円
電子記録債権	340百万円	- 百万円

8 流動負債「その他」のうち契約負債の残高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
2,128百万円	1,957百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
販売手数料	4,755百万円	5,689百万円
貸倒引当金繰入額	63百万円	4百万円
従業員給与	3,390百万円	3,468百万円
賞与引当金繰入額	649百万円	636百万円
役員賞与引当金繰入額	62百万円	71百万円
退職給付費用	416百万円	284百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
15百万円	20百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは、原則として事業拠点別に資産のグルーピングを行っており、賃貸用不動産及び遊休資産については、それぞれ物件ごとにグルーピングしております。

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

場所	用途	種類
東京都江戸川区他	賃貸等不動産他	建物及び構築物等

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失277百万円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物265百万円、その他有形固定資産11百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零としております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	- 百万円	19百万円
建物付属設備	8百万円	- 百万円
ソフトウェア	2百万円	19百万円
器具備品	0百万円	0百万円
その他	0百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,170百万円	1,229百万円
組替調整額	615百万円	218百万円
法人税等及び税効果調整前	1,555百万円	1,011百万円
法人税等及び税効果額	469百万円	307百万円
その他有価証券評価差額金	1,085百万円	703百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	554百万円	388百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	554百万円	388百万円
法人税等及び税効果額	170百万円	120百万円
繰延ヘッジ損益	383百万円	267百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	120百万円	159百万円
組替調整額	107百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	228百万円	159百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	228百万円	159百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	173百万円	395百万円
組替調整額	226百万円	91百万円
法人税等及び税効果調整前	400百万円	486百万円
法人税等及び税効果額	122百万円	153百万円
退職給付に係る調整額	277百万円	332百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	64百万円	31百万円
組替調整額	- 百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	64百万円	30百万円
その他の包括利益合計	2,039百万円	959百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,140	-	-	9,140
合計	9,140	-	-	9,140
自己株式				
普通株式(注)	844	0	42	802
合計	844	0	42	802

(注) 自己株式の増加株式数0千株は、自己株式の取得によるものであります。

自己株式の減少株式数42千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分30千株、従業員向け株式交付信託(RS信託)に係る信託口から対象者への交付12千株によるものであります。

当連結会計年度末の自己株式には、従業員向け株式交付信託(RS信託)の信託財産として三井住友信託銀行(信託口)(再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式187千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	398	48	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	537	利益剰余金	63	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 1 1株当たり配当額63円には、創業130周年記念配当5円を含んでおります。

2 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託(RS信託)の信託財産として三井住友信託銀行(信託口)(再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金(2024年6月27日定時株主総会決議分11百万円)が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,140	-	-	9,140
合計	9,140	-	-	9,140
自己株式				
普通株式（注）	802	0	46	755
合計	802	0	46	755

（注） 自己株式の増加株式数 0 千株は、従業員向け株式交付信託（RS信託）の無償取得事由発生による増加によるものであります。

自己株式の減少株式数46千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分32千株、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る信託口から対象者への交付14千株によるものであります。

当連結会計年度末の自己株式には、従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式（当連結会計年度期首187千株、当連結会計年度末173千株）が含まれております。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	537	63	2024年 3月31日	2024年 6月28日

（注） 1 1株当たり配当額63円には、創業130周年記念配当 5円を含んでおります。

2 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金（2024年 6月27日定時株主総会決議分11百万円）が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 6月27日 定時株主総会	普通株式	770	利益剰余金	90	2025年 3月31日	2025年 6月30日

（注） 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金（2025年 6月27日定時株主総会決議分15百万円）が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
現金及び預金勘定	10,119百万円	11,839百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	80百万円	50百万円
現金及び現金同等物	10,038百万円	11,789百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、輸出入取引に限定し取引の執行・管理については社内管理規程に従って行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該時価が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(注)2			
満期保有目的の債券	-	-	-
其他有価証券	6,475	6,475	-
(2) 長期借入金(注)3	(7,600)	(7,577)	22

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(注)2			
満期保有目的の債券	1,823	1,796	27
其他有価証券	7,471	7,471	-
(2) 長期借入金(注)3	(9,100)	(8,969)	130

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価等の開示に関する適用指針第4項に従い、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

- ２．市場価格のない株式等は、「（１）投資有価証券 その他有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,775	1,563

- ３．長期借入金については、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

- ３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 １０年以内 （百万円）	１０年超 （百万円）
現金及び預金	10,119	-	-	-
受取手形	2,000	-	-	-
売掛金	21,073	-	-	-
電子記録債権	11,079	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
（１）満期保有目的の債券	-	-	-	-
（２）其他有価証券	-	-	-	-
合計	44,272	-	-	-

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 １０年以内 （百万円）	１０年超 （百万円）
現金及び預金	11,839	-	-	-
受取手形	1,700	-	-	-
売掛金	20,436	-	-	-
電子記録債権	10,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
（１）満期保有目的の債券	-	1,800	-	-
（２）其他有価証券	-	-	-	-
合計	43,999	1,800	-	-

4．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,740	-	-	-	-	-
長期借入金	500	900	5,000	-	1,200	-
預り保証金	-	-	-	-	-	840
合計	5,240	900	5,000	-	1,200	840

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,240	-	-	-	-	-
長期借入金	900	5,000	-	3,200	-	-
預り保証金	-	-	-	-	-	846
合計	5,140	5,000	-	3,200	-	846

5．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	6,475	-	-	6,475
社債	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	7,272	-	-	7,272
社債	-	199	-	199

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）（*）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	-	-	-
長期借入金	-	(7,577)	-	(7,577)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）（*）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	1,796	-	1,796
長期借入金	-	(8,969)	-	(8,969)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債は取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債 等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債 等	-	-	-
	(2) 社債	1,823	1,796	27
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,823	1,796	27
合計		1,823	1,796	27

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,344	1,916	4,427
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,344	1,916	4,427
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	131	160	28
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	131	160	28
合計		6,475	2,076	4,398

(注) 1. 連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 265百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,265	1,851	5,414
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,265	1,851	5,414
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	9	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	199	201	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	205	211	5
合計		7,471	2,062	5,408

(注) 1. 連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 101百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
１．株式	901	615	-
２．債券			
（１）国債・地方債等	-	-	-
（２）社債	-	-	-
（３）その他	-	-	-
３．その他	-	-	-
合計	901	615	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
１．株式	444	261	43
２．債券			
（１）国債・地方債等	-	-	-
（２）社債	-	-	-
（３）その他	-	-	-
３．その他	-	-	-
合計	444	261	43

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について59百万円（その他有価証券の株式59百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について45百万円（その他有価証券の株式45百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	タイバーツ	212	212	2	2
合計		212	212	2	2

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		341	-	4
	ユーロ		2	-	0
	中国元		-	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	8,125	-	131
	ユーロ	買掛金	42	-	0
	中国元	買掛金	269	-	2
為替予約等の 振当処理	ユーロ	前渡金	673	-	32
	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		248	-	
	ユーロ		-	-	
	中国元		0	-	
	買建	買掛金			
	米ドル		2,831	-	
	ユーロ		19	-	
	中国元		118	-	
合計			12,672	-	161

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		382	-	6
	ユーロ		0	-	0
	中国元		4	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	10,642	-	212
	ユーロ	買掛金	64	-	0
	中国元	買掛金	278	-	4
	ユーロ	前渡金	482	-	17
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		33	-	(注)
	ユーロ		0	-	
	中国元		7	-	
	買建	買掛金			
	米ドル		1,574	-	
	ユーロ		15	-	
	中国元		21	-	
合計			13,509	-	227

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として当社は確定拠出年金制度を設けており、国内連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、従業員等の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,770	百万円
勤務費用	191	
利息費用	55	
数理計算上の差異の発生額	56	
退職給付の支払額	321	
為替換算調整額	2	
退職給付債務の期末残高	4,754	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,234	百万円
期待運用収益	78	
数理計算上の差異の発生額	230	
事業主からの拠出額	213	
退職給付の支払額	132	
年金資産の期末残高	5,624	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,765	百万円
年金資産	5,624	
	1,858	
非積立型制度の退職給付債務	988	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	869	
退職給付に係る負債	988	
退職給付に係る資産	1,858	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	869	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	191	百万円
利息費用	55	
期待運用収益	78	
数理計算上の差異の費用処理額	226	
確定給付制度に係る退職給付費用	394	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	400	百万円
----------	-----	-----

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	55	百万円
-------------	----	-----

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	11.7	%
株式	30.8	
一般勘定分	1.2	
その他	56.3	
合 計	100.0	

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.78% ~ 1.3%
長期期待運用収益率	1.5%
予想昇給率	1.0% ~ 4.6%

3. 確定拠出制度

当連結会計年度における確定拠出制度への要拠出額は、20百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として当社は確定拠出年金制度を設けており、国内連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、従業員等の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,754	百万円
勤務費用	187	
利息費用	55	
数理計算上の差異の発生額	467	
退職給付の支払額	253	
為替換算調整額	1	
退職給付債務の期末残高	4,277	

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,624	百万円
期待運用収益	84	
数理計算上の差異の発生額	72	
事業主からの拠出額	210	
退職給付の支払額	153	
年金資産の期末残高	5,694	

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,359	百万円
年金資産	5,694	
	2,334	
非積立型制度の退職給付債務	918	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,416	
退職給付に係る負債	918	
退職給付に係る資産	2,334	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,416	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	187	百万円
利息費用	55	
期待運用収益	84	
数理計算上の差異の費用処理額	91	
確定給付制度に係る退職給付費用	249	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	486	百万円
----------	-----	-----

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	542	百万円
-------------	-----	-----

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	12.0	%
株式	30.0	
一般勘定分	1.1	
その他	56.9	
合 計	100.0	

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.7% ~ 2.26%
長期期待運用収益率	1.5%
予想昇給率	1.0% ~ 4.6%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.78% ~ 1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.7% ~ 2.26%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当連結会計年度における確定拠出制度への要拠出額は、31百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	663百万円	611百万円
投資有価証券評価損	412百万円	515百万円
貸倒引当金	473百万円	476百万円
退職給付に係る負債	311百万円	315百万円
減損損失	241百万円	241百万円
賞与引当金	219百万円	219百万円
未払事業税	19百万円	76百万円
税務上の繰越欠損金(注)	368百万円	388百万円
その他	467百万円	590百万円
繰延税金資産小計	3,178百万円	3,435百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	232百万円	265百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,062百万円	1,063百万円
繰延税金資産合計	1,882百万円	2,106百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,344百万円	1,652百万円
退職給付に係る資産	579百万円	767百万円
土地評価差額	130百万円	130百万円
繰延ヘッジ損益	50百万円	- 百万円
その他	30百万円	28百万円
繰延税金負債合計	2,135百万円	2,578百万円
繰延税金負債の純額	252百万円	471百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度	(単位: 百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	26	38	41	27	19	216	368
評価性引当額	5	8	11	1	-	205	232
繰延税金資産 (2)	20	29	29	25	19	10	135

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金368百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産135百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	30	35	34	26	13	248	388
評価性引当額	4	5	6	0	0	248	265
繰延税金資産 (2)	26	29	27	26	13	-	123

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金388百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産123百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	(単位：％)	(単位：％)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.5	0.4
評価性引当額の増減	2.3	0.5
連結調整項目	4.5	1.1
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	-	0.1
その他	1.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	32.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額) は 8 百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が 4 百万円減少し、法人税等調整額が 3 百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループ所有建物の解体時におけるアスベストの除去費用及び店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用については、専門業者(建設業者等) から入手した見積額等によっております。また、店舗等の原状回復義務に係る債務については使用見込期間を取得から 5 年と見積り、割引率は0.4%を使用して資産除去債務を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
期首残高	112百万円	101百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	31
見積りの変更による増加額	-	27
資産除去債務の履行による減少額	11	-
期末残高	101	159

4. 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、撤退等の新たな情報の入手に伴い、撤退時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。これによる増加額27百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、本社及び一部の営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では大阪府その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル、賃貸住宅等を所有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	連結貸借対照表計上額			期末時価 （百万円）
	期首残高 （百万円）	期中増減額 （百万円）	期末残高 （百万円）	
オフィスビル	405	6	412	1,939
駐車場	11	0	11	1,180
貸地	1	-	1	608
工場	225	225	-	-
住宅	1,284	40	1,244	3,030
その他	22	2	25	137
合計	1,950	256	1,694	6,896

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	連結貸借対照表計上額			期末時価 （百万円）
	期首残高 （百万円）	期中増減額 （百万円）	期末残高 （百万円）	
オフィスビル	412	65	478	3,556
駐車場	11	0	10	2,023
貸地	1	-	1	108
工場	-	-	-	-
住宅	1,244	40	1,203	3,435
その他	25	0	25	141
合計	1,694	24	1,719	9,265

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	連結損益計算書における金額			
	賃貸収益 （百万円）	賃貸費用 （百万円）	差額 （百万円）	その他損益 （百万円）
オフィスビル	158	89	68	-
駐車場	53	8	45	-
貸地	25	4	21	-
工場	-	-	-	-
住宅	175	83	92	-
その他	57	41	15	263
合計	471	227	243	263

（注）１．賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、委託管理費、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」等に計上されております。
２．その他損益は、減損損失であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	連結損益計算書における金額			
	賃貸収益 （百万円）	賃貸費用 （百万円）	差額 （百万円）	その他損益 （百万円）
オフィスビル	244	99	145	-
駐車場	58	9	49	-
貸地	26	4	21	-
工場	-	-	-	-
住宅	192	83	108	-
その他	84	31	52	-
合計	605	227	378	-

（注）１．賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、委託管理費、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」等に計上されております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	23,534	23,073
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	23,073	22,137

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく重大な変動も発生していないため記載を省略しております。

また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを基本としております。

当社グループは、「マテリアル事業」「ライフスタイル事業」「アパレル事業」「ブランド・リテール事業」及び「不動産事業」を営んでおります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメントに属する主要な製品、サービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品サービス
マテリアル事業	原料（糸）及びテキスタイルの製造販売
ライフスタイル事業	生活資材・寝装品・生活雑貨の製造販売
アパレル事業	繊維二次製品のOEM/ODM事業
ブランド・リテール事業	自社ブランドの卸・小売
不動産事業	不動産賃貸事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 （注）1	連結財務 諸表計上額 （注）2
	マテリアル 事業	ライフスタイル 事業	アパレル 事業	ブランド・ リテール事業	不動産事業	計		
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	23,741	8,107	41,071	9,348	-	82,269	-	82,269
その他の収益	-	-	-	-	576	576	-	576
外部顧客への売上高	23,741	8,107	41,071	9,348	576	82,846	-	82,846
セグメント間の内部 売上高または振替高	1,012	16	870	0	200	2,099	2,099	-
計	24,754	8,124	41,942	9,348	777	84,946	2,099	82,846
セグメント利益	416	607	2,730	1,039	330	5,124	1,919	3,205
セグメント資産	15,103	9,235	29,731	4,970	2,860	61,900	12,166	74,067
その他の項目								
減価償却費	40	83	0	84	88	297	302	600
のれん償却額	-	120	-	-	-	120	-	120
持分法投資利益 または損失（ ）	39	-	46	335	-	248	-	248
持分法適用会社への 投資額	394	-	515	470	-	1,380	-	1,380
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	86	91	0	208	254	640	193	834

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額 1,919百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - （2）セグメント資産の調整額12,166百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去が含まれております。
 - （3）減価償却費の調整額302百万円は、主に本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - （4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額193百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 （注）1	連結財務 諸表計上額 （注）2
	マテリアル 事業	ライフスタイル 事業	アパレル 事業	ブランド・ リテール事業	不動産事業	計		
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	22,141	7,340	42,633	10,656	-	82,770	-	82,770
その他の収益	-	-	-	-	605	605	-	605
外部顧客への売上高	22,141	7,340	42,633	10,656	605	83,376	-	83,376
セグメント間の内部 売上高または振替高	845	15	933	0	261	2,056	2,056	-
計	22,986	7,356	43,567	10,655	867	85,433	2,056	83,376
セグメント利益	496	667	2,957	1,036	300	5,458	1,692	3,766
セグメント資産	14,015	8,570	29,283	5,788	2,949	60,607	18,589	79,196
その他の項目								
減価償却費	39	88	0	98	80	308	332	641
のれん償却額	-	60	-	-	-	60	-	60
持分法投資利益 または損失（ ）	-	-	126	372	-	246	50	196
持分法適用会社への 投資額	-	-	610	104	-	714	496	1,211
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	15	89	2	644	29	781	165	947

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。

- （１）セグメント利益の調整額 1,692百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - （２）セグメント資産の調整額18,589百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去が含まれております。
 - （３）減価償却費の調整額332百万円は、主に本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - （４）持分法投資利益または損失の調整額50百万円は、報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るものであります。
 - （５）持分法適用会社への投資額の調整額496百万円は、報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るものであります。
 - （６）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額165百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。
- ２．セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	マテリアル 事業	ライフスタイル 事業	アパレル 事業	ブランド・ リテール事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	14	263	-	277

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	マテリアル 事業	ライフスタイル 事業	アパレル 事業	ブランド・ リテール事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	120	-	-	-	-	120
当期末残高	-	60	-	-	-	-	60

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	マテリアル 事業	ライフスタイル 事業	アパレル 事業	ブランド・ リテール事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	60	-	-	-	-	60
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)WINWIN YJV	東京都目黒区	100	NIKEストアの運営担当	(所有) 直接 49	運転資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注)	1,480 3	長期貸付金	1,480

(注) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)WINWIN YJV	東京都目黒区	100	NIKEストアの運営担当	(所有) 直接 49	運転資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注)	860 14	長期貸付金	2,340

(注) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	八木 隆夫	-	-	当社代表取締役社長 執行役員	(被所有) 直接 2.8	-	自己株式の処分 (注)	27	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	八木 隆夫	-	-	当社代表取締役社長 執行役員	(被所有) 直接 3.5	-	自己株式の処分 (注)	42	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1株当たり純資産額 4,802円30銭 1株当たり当期純利益 249円49銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度 - 千株、当連結会計年度187千株） また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度 - 千株、当連結会計年度187千株）	1株当たり純資産額 5,149円70銭 1株当たり当期純利益 313円85銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度187千株、当連結会計年度173千株） また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度187千株、当連結会計年度173千株）

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,075	2,625
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,075	2,625
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,318	8,365

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の株式の譲渡)

当社は、持分法適用関連会社であるswatchbook Inc. (以下、swatchbook社) の当社が保有する全株式について、swatchbook社との株主間契約に基づき2025年6月25日に譲渡いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、2022年9月に、3Dデザイン、デジタルマテリアライブラリーを運営するswatchbook社に出資し、同社とともに事業の拡大を進めてまいりました。しかしながら、近年はデジタル関連事業を取り巻く環境が大きく変化し、当社においても事業上の関連性が希薄になってきたことから、当社が保有するswatchbook社株式を譲渡することに至りました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

swatchbook Inc.

(3) 株式譲渡の時期

2025年6月25日

(4) 異動する持分法適用関連会社の概要

名称：swatchbook Inc.

事業内容：swatchbookプラットフォームの設計、開発、運営

当社の持分比率：15.3%

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数：1,800,000株

譲渡価格：USD 3,600,000

譲渡損益：翌連結会計年度において、関係会社株式売却益（特別利益）を106百万円計上する見込みです。

譲渡後の持分比率：0%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,569	9,131	0.70	-
1年以内に返済予定の長期借入金	500	900	0.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,088	9,209	0.41	2026年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債(預り保証金)	840	846	0.54	-
小計	18,999	20,086	-	-
内部取引の消去	5,818	5,900	-	-
合計	13,180	14,186	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他の有利子負債の連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,000	-	3,200	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃借契約に基づく退去時における原状回復義務	-	58	-	58
建物解体時におけるアスベスト除去費用	101	-	-	101
合計	101	58	-	159

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,942	39,303	61,643	83,376
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	771	1,231	2,998	3,900
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	482	714	1,953	2,625
1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益 (円)	57.89	85.62	233.64	313.85

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	57.89	27.78	147.68	80.19

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

決算日後の状況
該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,008	7,047
受取手形	3 1,859	1,586
電子記録債権	2, 3 10,211	2 9,270
売掛金	2 19,792	2 19,157
商品	6,596	6,423
前払費用	2 112	2 232
未収入金	2 806	2 837
その他	2 227	2 135
貸倒引当金	274	260
流動資産合計	45,339	44,428
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 1,538	4 1,522
構築物	2	2
車両運搬具	4	2
器具及び備品	128	139
土地	398	398
建設仮勘定	3	16
有形固定資産合計	2,076	2,083
無形固定資産		
電話加入権	0	0
ソフトウェア	407	183
商標権	0	0
無形固定資産合計	408	184
投資その他の資産		
投資有価証券	6,184	8,998
関係会社株式	7,501	7,417
長期貸付金	2 2,888	2 3,747
前払年金費用	1,837	1,893
その他	792	1,298
貸倒引当金	1,494	1,503
投資その他の資産合計	17,709	21,852
固定資産合計	20,194	24,120
資産合計	65,534	68,549

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	41	33
電子記録債務	2 1,741	2 1,725
買掛金	2 8,952	2 8,587
短期借入金	2 9,561	2 9,078
1年内返済予定の長期借入金	500	900
未払金	2 4,259	2 4,321
未払費用	2 123	2 170
未払法人税等	323	347
賞与引当金	428	420
役員賞与引当金	57	63
返金負債	39	41
預り金	49	39
その他	138	2 383
流動負債合計	26,215	26,111
固定負債		
長期借入金	7,100	8,200
繰延税金負債	703	894
退職給付引当金	852	829
その他	876	881
固定負債合計	9,532	10,805
負債合計	35,748	36,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,088	1,088
資本剰余金		
その他資本剰余金	24	72
資本剰余金合計	24	72
利益剰余金		
利益準備金	272	272
その他利益剰余金		
配当準備積立金	520	520
建物圧縮積立金	53	51
別途積立金	19,400	19,400
繰越利益剰余金	6,123	7,385
利益剰余金合計	26,369	27,628
自己株式	683	643
株主資本合計	26,797	28,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,898	3,632
繰延ヘッジ損益	89	145
評価・換算差額等合計	2,987	3,486
純資産合計	29,785	31,632
負債純資産合計	65,534	68,549

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 62,571	1 61,871
売上原価	1 49,026	1 47,033
売上総利益	13,544	14,838
販売費及び一般管理費	2 12,222	2 13,134
営業利益	1,322	1,703
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 592	1 670
その他	69	75
営業外収益合計	661	746
営業外費用		
支払利息	1 57	1 67
貸倒引当金繰入額	128	9
その他	66	9
営業外費用合計	253	86
経常利益	1,730	2,363
特別利益		
投資有価証券売却益	615	261
特別利益合計	615	261
特別損失		
投資有価証券売却損	-	43
投資有価証券評価損	59	45
関係会社株式評価損	131	164
貸倒引当金繰入額	124	-
特別損失合計	314	253
税引前当期純利益	2,031	2,371
法人税、住民税及び事業税	589	604
法人税等調整額	98	29
法人税等合計	688	575
当期純利益	1,343	1,796

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,088	-	-	272	520	56	19,400	5,175	25,424
当期変動額									
剰余金の配当			-					398	398
建物圧縮積立金の取崩			-			2		2	-
当期純利益			-					1,343	1,343
自己株式の取得			-						-
自己株式の処分		24	24						-
その他			-						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	24	24	-	-	2	-	947	944
当期末残高	1,088	24	24	272	520	53	19,400	6,123	26,369

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	719	25,792	1,755	272	1,482	27,275
当期変動額						
剰余金の配当		398			-	398
建物圧縮積立金の取崩		-			-	-
当期純利益		1,343			-	1,343
自己株式の取得	0	0			-	0
自己株式の処分	36	60			-	60
その他		-			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,143	362	1,505	1,505
当期変動額合計	36	1,005	1,143	362	1,505	2,510
当期末残高	683	26,797	2,898	89	2,987	29,785

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,088	24	24	272	520	53	19,400	6,123	26,369
当期変動額									
剰余金の配当			-					537	537
建物圧縮積立金の取崩			-			2		2	-
当期純利益			-					1,796	1,796
自己株式の取得			-						-
自己株式の処分		48	48						-
その他			-						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	48	48	-	-	2	-	1,261	1,259
当期末残高	1,088	72	72	272	520	51	19,400	7,385	27,628

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	683	26,797	2,898	89	2,987	29,785
当期変動額						
剰余金の配当		537			-	537
建物圧縮積立金の取崩		-			-	-
当期純利益		1,796			-	1,796
自己株式の取得		-			-	-
自己株式の処分	39	88			-	88
その他		-			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			734	235	498	498
当期変動額合計	39	1,347	734	235	498	1,846
当期末残高	643	28,145	3,632	145	3,486	31,632

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

b. 満期保有目的の債券 償却原価法

c. その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、合繊メーカー、生地メーカー、アパレルメーカー及び百貨店、セレクトショップ等を主な得意先としており、原料(糸)及びテキスタイルの製造販売、繊維二次製品のOEM/ODM事業、生活素材・寝装品・生活雑貨の販売を行っております。

当社では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ただし、日本国内における販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出取引においてはインコタームズで定められた危険負担移転時に収益を認識しております。

なお、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価

為替予約については、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度

棚卸資産（自動評価損計上前の帳簿価額）	7,828百万円
売上原価（自動評価損期末残高）	1,232百万円
（差引）棚卸資産（自動評価損計上後の帳簿価額）	6,596百万円

当事業年度

棚卸資産（自動評価損計上前の帳簿価額）	7,415百万円
売上原価（自動評価損期末残高）	992百万円
（差引）棚卸資産（自動評価損計上後の帳簿価額）	6,423百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法を採用しており、その方法として当初想定とは異なり営業循環過程から外れた棚卸資産については、取得時から起算して3か月経過した月の月末から、毎月定期的に帳簿価額を切り下げ、最終的に取得時から1年超経過した月の月末では取得価額の5%としております（恣意性を排除し、毎月強制的に帳簿価額を切り下げる評価ルールを「自動評価減」といいます）。

主要な仮定

在庫期間が3か月を超えて滞留する場合、営業循環過程から外れた棚卸資産と判定しております。

正味売却価額については、通常価格で販売できなくなるリスクが漸増し、かつ帳簿価額を著しく下回る正味売却価額で処分するという仮定を設けております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

自動評価減は、営業担当者の主観性・恣意性を排除するための棚卸資産の評価ルールであるものの、繊維商社としての当社の取引形態の中で在庫取引の比重は大きく、かつ主要な仮定である在庫期間及び正味売却価額については、将来の事業環境の影響を受けることから見積りの不確実性が高く、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

1 偶発債務

関係会社の銀行借入及びリース債務等に対する保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
譜洛革時（上海）貿易有限公司	1百万円	- 百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,528百万円	1,466百万円
長期金銭債権	2,336百万円	3,050百万円
短期金銭債務	4,990百万円	5,083百万円

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	273百万円	- 百万円
電子記録債権	340百万円	- 百万円

4 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	2百万円	2百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,457百万円	2,171百万円
仕入高	869百万円	948百万円
営業取引以外の取引による取引高	411百万円	482百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
販売手数料	3,715百万円	4,487百万円
貸倒引当金繰入額	62百万円	12百万円
従業員給与	2,012百万円	2,044百万円
賞与引当金繰入額	428百万円	420百万円
役員賞与引当金繰入額	57百万円	66百万円
退職給付費用	379百万円	248百万円
減価償却費	289百万円	318百万円

およその割合

販売費	46%	49%
一般管理費	54%	51%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	5,972 百万円	6,052 百万円
関連会社株式	1,529 百万円	1,364 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	541百万円	547百万円
商品評価損	556百万円	502百万円
投資有価証券評価損	379百万円	457百万円
退職給付引当金	260百万円	261百万円
関係会社出資金評価損	248百万円	255百万円
減損損失	141百万円	145百万円
賞与引当金	130百万円	128百万円
関係会社株式評価損	97百万円	100百万円
その他	212百万円	310百万円
繰延税金資産小計	2,568百万円	2,709百万円
評価性引当額	1,325百万円	1,336百万円
繰延税金資産合計	1,243百万円	1,372百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,262百万円	1,586百万円
前払年金費用	562百万円	596百万円
固定資産譲渡益	59百万円	60百万円
建物圧縮積立金	23百万円	23百万円
繰延ヘッジ損益	39百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	1,947百万円	2,267百万円
繰延税金負債の純額	703百万円	894百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.3	6.1
評価性引当額の増減	8.5	1.1
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	-	0.5
その他	0.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	24.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は11百万円増加し、法人税等調整額が11百万円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（重要な子会社等の株式の譲渡）

当社は、持分法適用関連会社であるswatchbook Inc.（以下、swatchbook社）の当社が保有する全株式について、swatchbook社との株主間契約に基づき2025年6月25日に譲渡いたしました。

（１）株式譲渡の理由

当社は、2022年9月に、3Dデザイン、デジタルマテリアライブラリーを運営するswatchbook社に出資し、同社とともに事業の拡大を進めてまいりました。しかしながら、近年はデジタル関連事業を取り巻く環境が大きく変化し、当社においても事業上の関連性が希薄になってきたことから、当社が保有するswatchbook社株式を譲渡することに至りました。

（２）株式譲渡の相手先の名称

swatchbook Inc.

（３）株式譲渡の時期

2025年6月25日

（４）異動する持分法適用関連会社の概要

名称：swatchbook Inc.

事業内容：swatchbookプラットフォームの設計、開発、運営

当社の持分比率：15.3%

（５）譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数：1,800,000株

譲渡価格：USD 3,600,000

譲渡損益：翌連結会計年度において、関係会社株式売却益（特別利益）を53百万円計上する見込みです。

譲渡後の持分比率：0%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,538	51	1	64	1,522	2,261
	構築物	2	-	-	0	2	39
	車両運搬具	4	-	0	2	2	49
	器具及び備品	128	67	0	55	139	391
	土地	398	-	-	-	398	-
	建設仮勘定	3	16	3	-	16	-
	計	2,076	135	5	123	2,083	2,742
無形固定資産	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	407	9	-	233	183	-
	ソフトウェア仮勘定	-	5	5	-	-	-
	商標権	0	-	-	0	0	-
	計	408	15	5	233	184	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,768	1,763	1,768	1,763
賞与引当金	428	420	428	420
役員賞与引当金	57	63	57	63

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中心区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.yaginet.co.jp/ja/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第112期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第113期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

訂正報告書(第112期)有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書

2025年7月3日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月27日

株式会社ヤギ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 寛喜

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤギの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ヤギの棚卸資産の自動評価減	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ヤギ（以下「会社」という。）は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、棚卸資産9,994百万円を計上しており、このうち自動評価減の対象となる会社の棚卸資産は6,423百万円である。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に棚卸資産の自動評価減に関する開示を行っている。当連結会計年度末に自動評価減の対象となった棚卸資産の取得価額は7,415百万円であり、評価損計上後の期末帳簿価額は6,423百万円である。 会社は、在庫期間が3か月を超えて滞留する場合は、営業循環過程から外れた棚卸資産と判定し、通常価格で販売できなくなるリスクが漸増すると判断して、棚卸資産の帳簿価額を自動評価減として定期的に切り下げる方法を採用している。自動評価減に関する主要な仮定は、在庫期間が3か月を超えて滞留する場合は営業循環過程から外れた棚卸資産と判定しているとともに、取得日から1年超経過した棚卸資産の正味売却価額は取得価額の5％と見積っている。 会社は、営業担当者の主観性・恣意性を排除するために棚卸資産の自動評価減を適用しており、それらの見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は、棚卸資産の自動評価減を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、会社の棚卸資産の自動評価減を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・営業循環過程の期間を3か月に設定する仮定については、取得日から3か月以内の棚卸資産の赤字販売の実績の状況を把握した。 ・取得日から1年超経過した棚卸資産の正味売却価額を取得価額の5％に設定している仮定については、販売単価の実績値の取得価額に対する比率と比較した。 ・自動評価減の計算基礎となる在庫データの網羅性及び正確性を検証するため、会計データとの整合性及びサンプルによる取得日の検討を行った。 ・自動評価減の対象となった棚卸資産が、会社が決定した算出方法に従って帳簿価額が定期的に切り下げられていることを検証するために再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤギの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤギが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月27日

株式会社ヤギ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 寛喜

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤギの2024年4月1日から2025年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の自動評価減

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ヤギの棚卸資産の自動評価減）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。